

教 育 施 策 の 推 進 状 況

(教 育 委 員 会 関 係 分)

令和５年度 大牟田市学校教育振興事業計画

趣 旨

- 1 本計画は、本市における令和２年度から５年度までの教育の振興に関する基本的な計画である「大牟田市学校教育振興プラン 2020～2023」に基づく令和５年度の事業計画として、予算等との整合を図り策定するものです。
- 2 本計画は、令和５年度の教育委員会の方針、成果指標の令和５年度目標値、令和５年度に特に重点的に取り組む事業（以下「重点事業」といいます。）の内容等について掲載しています。

令和 5 年度の教育委員会の方針

1 基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育は、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの育成を目指します。

2 基本方針（令和 5 年度の実施方針）

持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

令和 5 年度は、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、本市の特色ある S D G s（持続可能な開発目標）／E S D（持続可能な開発のための教育）のさらなる深化を図るため、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、取組みを充実します。

また、義務教育 9 年間を見通した教育を推進するため、小中一貫教育制度を宮原中学校区に本格導入するとともに、宅峰中学校区と松原中学校区に試行的に導入します。

次に、児童生徒の確かな学力を育成するため、小・中学校にスタディサポーターや学力向上アドバイザーを派遣するほか、日々の授業づくりや学力向上プラン等の充実を図るための支援を行います。

さらには、児童生徒の不登校を未然に防止するため、スクールソーシャルワーカーを活用した相談対応を行うとともに、教職員研修会の開催、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める授業づくり等の支援を行います。

学校再編整備については、歴木中学校・田隈中学校・白光中学校・橘中学校・甘木中学校の再編に向けた学校再編協議会の設置や、再編後の新校となる歴木中学校と橘中学校の施設整備等を進めます。

人権・同和問題に対する市民の理解と認識を深めるため、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

目指す児童生徒の姿 「おおむたっ子」

- | | |
|-----------|----------------------|
| おお | 大きな夢を抱き未来を創る児童生徒 |
| む | 難しいことにもねばり強く取り組む児童生徒 |
| た | たくましい心と体を備えた児童生徒 |

重点事業

- ・ 未来を創る E S D 推進事業
- ・ 小中一貫教育推進事業
- ・ 「学びに向かう力」育成推進事業
- ・ スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・ 学校再編整備推進事業
- ・ 人権・同和問題啓発事業

成果指標の令和5年度実績値

1 基本方針に係る成果指標

指標名	指標の概要	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (R5年度)
将来に向けて意欲をもって取り組もうとする中学3年生の割合	将来の夢や目標を持って努力していこうという生徒の割合(中学3年生へのアンケート)	78.6%	80.0% (毎年度維持)	84.5%	105.6%

2 主要施策の成果指標

基本施策	主要施策	指標名	指標の概要	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (R5年度)
Ⅰ 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開	1 ESDの推進	ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	地域や世界のために頑張りたいという児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.7%	90.0% (毎年度維持)	92.1%	102.3%
	2 郷土を愛する心の育成	郷土大牟田に対する興味・関心	郷土大牟田のことをもっと知りたいと思う児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.0%	90.0% (毎年度維持)	90.5%	100.6%
	3 英語教育の充実	英語の授業の理解度	外国語科(英語科)の授業はよく分かると答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	84.2%	85.0% (毎年度維持)	85.8%	100.9%
	4 各学校における特色ある教育活動の推進	小中連携・小中一貫教育の取組実績	全小中学校において小中連携・小中一貫教育に関する事業を実施した回数の合計	62回	80回	85回	106.3%
Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる	1 確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査の標準化得点(小・中)	全国学力・学習状況調査における小・中それぞれの標準化得点(全国平均を100とする)	小:95.3 中:92.8 (R3年度)	100以上	小:95.9 中:89.1	—
	2 豊かな心の育成	児童生徒の規範意識	人の気持ちがわかる人間になりたいと答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	95.6%	95.0% (毎年度維持)	95.9%	100.9%
	3 健やかな体の育成	体力向上のための授業以外での取組実績	児童生徒の体力向上のため、授業以外での取組を実施した学校の割合	100%	100% (毎年度維持)	100%	100%
	4 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置効果	保護者・学校へのアンケートで、特別支援教育支援員の配置効果を認める割合	100%	100% (毎年度維持)	100%	100%
Ⅲ 学校教育環境の充実	1 学校再編整備の推進	学校再編に対する地域の理解と協力(学校再編協議会の設置数)	歴木中・白光中・田隈中・橘中・甘木中の5校を3校に再編することを目指し、R5年度に2つの学校再編協議会を設置	—	2	2	100%
	2 安全で快適な学校施設の整備	校舎トイレの洋式化率	市立学校の校舎トイレを洋式に改修した割合	61.5%	78.0%	78.9%	101.2%
Ⅳ 安心して学べ、地域とともにある学校づくり	1 安心して学べる学校づくり	児童生徒の学校生活への満足度	学校に行くのは楽しいと答えた児童生徒の割合(小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.3%	90.0% (毎年度維持)	92.2%	102.4%
	2 学校・家庭・地域の連携	学校教育活動へのゲストティーチャーの参加数	各学校の教育活動に対し、ゲストティーチャーとして支援をいただいた保護者や地域の方の延べ人数	1,898人 (H28～30年度平均)	1,900人	1,783人	93.8%
Ⅴ 人権に関する教育・啓発の推進	1 人権・同和教育の推進	人権尊重意識の醸成度	人権・同和教育推進のための諸事業後の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と答えた人の割合	96.5%	100% (毎年度維持)	92.6%	92.6%

基本方針に係る成果指標の令和5年度達成状況

成果指標の達成状況

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
将来に向けて意欲を持って取り組もうとする中学3年生の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	現状値を踏まえ80%以上を目指します。 [現状値：78.6% (H30年度実績)]
	実績値 (%)	82.6	82.8	83.1	84.5	
	達成度 (%)	103.3	103.5	103.9	105.6	

指標達成度に対する要因分析

- ・本施策の成果指標のR5年度の実績値は84.5%となり、目標を達成することができました。その要因として、次のようなことが考えられます。
- ・本市では、「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた教育を進めており、児童生徒一人ひとりの興味・関心等に応じた教育活動を展開し個性や能力を伸ばしてきました。R5年度には、新型コロナウイルス感染症の位置付けも2類相当から5類になり、社会も徐々にアフターコロナへとシフトしていきました。このような中で、学校の教育活動は、コロナ禍以前の姿に全てが戻るわけではなく、ニューノーマル（新しい日常）の対応が求められ、状況に応じて、実態をふまえた新しい学校像を創造していきました。その過程において、児童生徒が、バーチャル体験ではなく、リアルな体験をふまえて自分の将来を考えることは有意義なことであり、ここ数年、実現できなかった地域の方々と連携した「職業講話」「上級学校調べ」「オープンキャンパスへの参加」等の啓発的体験を行い、児童生徒が自己実現のための意欲を持つことができたと考えられます。
- ・Society5.0という新たな社会の実現に向けて、SDGs未来都市である本市は、ESD（持続可能な開発のための教育）の充実・深化を図ってきました。その中で、山積する社会の課題に対して、グローバルな視点を持ちつつ自ら考えて行動していく学習を大切にして進めてきたところです。教育委員会は、各学校の教育活動を支援するとともに、学校と地域との新たな協働体制の構築を推進してきました。その結果、児童生徒は、学校の仲間と協働して学ぶことを通して非認知能力を高め、目標に向けて頑張ったことによる達成感を味わうことができたと考えられます。
- ・各学校では、児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育に取り組んでいます。児童生徒が未知の体験や社会に関心を持ち、地域の方々と仲間と協働して学ぶことを通して、様々なことにチャレンジする勇氣と価値を体得し、生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤を作ることができたと考えられます。

今後の方向性

- ・社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難になる中、これからの学校には、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切

り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

- ・ **Society5.0** 時代を迎えた今、生成 A I 等が飛躍的な進化を遂げている現代社会において、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、従前以上に「人間らしさ」が求められています。R 5 年 6 月に国が策定した「第 4 期教育振興基本計画」にも、「持続可能な社会の創り手」・「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、本市もこの趣旨に沿って、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成するために、各学校が特色ある教育活動を展開することによって、児童生徒一人ひとりが自己のよさを発揮し、夢や目標に向かって意欲的かつ主体的に学ぶことができるよう支援します。
- ・ また、本市がこれまで継続的に取り組んできた結果が R 5 年度目標の達成につながったと考えられることから、今後も、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進することにより、児童生徒が社会において自立的に生きるための基盤となる資質や能力を培うことができるようにします。その上で、達成感を味わい、将来のまちづくりの主権者としての意欲を持つことができるようにします。
- ・ そのために、第 7 次大牟田市総合計画や第 3 期大牟田市教育振興基本計画等をふまえ、現代社会に求められているグローバル人材の育成、デジタル人材の育成に努めるとともに、児童生徒の発達段階に応じて、系統的なキャリア教育に取り組みます。

令和5年度重点事業

施策体系		事業名	ページ
基本施策	主要施策		
I	1	未来を創るE S D推進事業	1 4
I	4	小中一貫教育推進事業	1 6
II	1	「学びに向かう力」育成推進事業	1 8
III	1	学校再編整備推進事業	2 0
IV	1	スクールソーシャルワーカー活用事業	2 2
V	1	人権・同和問題啓発事業	2 4

令和5年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課指導室)

事業名	未来を創るESD推進事業（25ページを参照）				
	基本施策：I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開				
	主要施策：1 ESDの推進				

目的						
本市の特色あるSDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）の取組をさらに発展・拡充させ、持続可能な社会の創り手としての児童生徒の育成を目指します。また、ESDの先進都市・交流拠点都市として、SDGs／ESDを市全体に広めるとともに、「SDGs／ESDのまち・おおむた」を全国や世界に発信します。						
事業内容						
1 「大牟田市ユネスコスクールの日」（1月17日）の制定と「ユネスコスクール・ESDのまち おおむた宣言」を記念する「SDGs／ESD子どもサミット」を開催し、児童生徒による学習成果の発表や他地域の学校との交流を行います。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」の期間中に各学校が行うESDの学習発表会等を支援します。 2 各学校のSDGs／ESDの充実を図るため、次のことに取り組みます。 （1）各学校が行う世界遺産学習、環境学習、福祉学習、防災・減災学習等の教育活動や、全国・世界のユネスコスクールとの交流活動の充実を支援します。 （2）市立学校の児童生徒を対象に、自然体験などのESD体験講座を開催し、体験を通して主体的に考え行動する態度を育成します。 3 地域、関係機関、団体等との意見交換等の機会として、「ユネスコスクール・SDGs／ESD交流会」を開催します。この交流会を通して、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、SDGs／ESDのさらなる深化を図ります。 4 SDGs／ESDに取り組んでいる地域と交流します。 （1）国内（特に、災害からの復興に取り組んでいる地域）の教育委員会や学校と交流します。 （2）国際連合大学が認定・推進する地域のESDの拠点「RCE」（Regional Centre of Expertise on ESD）として、国内及び世界のRCEと交流します。 5 市民を対象とする講座、展示会等を開催し、SDGs／ESDに対する理解を促進します。						
指標名	目標値等	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	目標値（％）	90.0	90.0	90.0	90.0	地域や世界のために頑張りたいと答えた小学5年生と中学2年生の割合（H30年度実績・89.7％）を、毎年度90％以上を維持することを目標とします。
	実績値（％）	91.0	91.7	91.2	92.1	
	達成度（％）	101.1	101.9	101.3	102.3	

取組実績	
1 4月の定例校長会で「ユネスコスクール・SDGs／ESD子どもサミット」におけるESDの取組発表について周知し、R6年1月27日（土）に大牟田文化会館で開催したサミットで、中友小学校、銀水小学校、手鎌小学校及び歴木中学校が発表しました。 天領小学校児童と本市出身のタレント「まこパーティー」さんが、SDGsオリジナル楽曲「未来へ繋ぐストーリー～SDGsで変わる大牟田の未来」を披露しました。 大牟田大使でJAXA宇宙教育センター長（当時）の北川智子さんが「みんなで学ぼう！宇宙のこと、地球のこと」と題して講演しました。 なお、R5年度からは、広く市民に児童生徒の取組を周知するため、大牟田地域教育力向上推進大会の第2部としてサミットを開催することとしました。 2 各学校のSDGs／ESDの充実を図るため、次のことに取り組みました。 （1）各学校のESDに関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行いました。 （2）5月27日（土）と10月28日（土）にESD体験講座（環境学習）「おおむたネイチャースクール」を開催し、それぞれ17人と18人の児童生徒が参加しました。R5年度は、会場を玉川小学校周辺とし、ネイチャーガイドの柿川和機さんを講師としてお招きしました。 （3）各学校では、これまでの歩みや校区の特徴をふまえ、様々なESDに関する実践を行いました。これらの取組については、各学校のホームページにおいて情報発信を行うとともに、担当課で「令和5年度版ESD実践事例集」を作成し、広く周知しました。また、R6年1月27日（土）に開催した大牟田地域教育力向上推進大会において、大ホールホワイエに各学校の実践を紹介するパネルを掲示したり、動画を流したりして、来場者へのアピールを行いました。 （4）各学校のESDの取組の共通理解を図るため、「ユネスコスクールだより」を発行しました。これはR4年度から電子配信としており、実践の共有やESDに関する情報提供、研修の紹介などを行いました。また、ホームページにも掲載し、広く市民に公開しました。	

- (5) R5年度に市立学校の教職員として新規採用された者及び他市町村から転入した教職員を対象に、「ESD 講座」を開催し、ESD に関する基本的な研修を行うとともに、ユネスコスクールとしての市立学校10年間の歩みについて共通理解を図りました。
- 3 7月28日(金)に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」を開催しました。学校関係者、市内企業・各種団体、市職員、学生など131人の参加があり、「未来の大牟田について語り合い、学び合い、つながろう!」のテーマのもと、課題解決に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。
- 4 SDGs/ESDに取り組んでいる学校や地域との交流を進めました。
- (1) 世界遺産学習の一環として、駛馬小学校と荒尾市立万田小学校・北九州市立花尾小学校・中間市立中間東小学校が、環境学習の一環として吉野小学校と気仙沼市立鹿折小学校が、作品交流として、大牟田特別支援学校と新潟県見附市立見附特別支援学校が学校間交流を行いました。また、みなと小学校・天領小学校・天の原小学校と佐賀県玄海町立玄海みらい学園が「宝の海プロジェクト」に関する交流を行いました。なお、同プロジェクトでは、台湾の小学校とオンライン交流を行いました。学習している内容について、お互いに発表し合い、意見の交流等を行いました。
- (2) 「RCE 大牟田」として、R6年2月に横浜市内で開催された会議に出席し、国内及び世界の RCE と交流しました。
- 5 本市の SDGs/ESD に対する理解促進のため講座やイベント等を行いました。
- (1) 5月19日(金)に生涯学習支援センターにおいて、市民協働部の社会教育関係職員を対象に研修会を開催し、15人が参加しました。また、7月27日(木)に中央地区公民館において、9月30日(土)に生涯学習支援センターにおいて、市民を対象とする講座を開催し、それぞれ15人と6人が参加しました。
- (2) 市内の商業施設「イオンモール大牟田」において、ESD に関する展示を常時行いました。10月7日(土)に同施設で開催されたイベントでは、天領小学校児童が ESD の取組を発表するとともに、同小児童と「まこパーティー」さんが、SDGs オリジナル楽曲「未来へ繋ぐストーリー〜SDGs で変わる大牟田の未来」が披露しました。
- (3) 5月11日(木)に帝京大学福岡医療技術学部からの、11月23日(木・祝)に九州産業大学からの要請に応じて、本市の SDGs/ESD の取組に関する講義を行いました。それぞれ、304人と24人の学生が出席しました。

決 算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	1,765 千円 千円)				1,765

問題点及び課題

各学校の地域や児童生徒の実態をふまえ、市民団体や地元企業、団体等とさらに連携し、各学校が目指す SDGs の達成に向けて、ESD の充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通した SDGs/ESD を推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。その上で、各学校の ESD をマネジメントする教員を今後も養成する必要があります。

今後の方向性(具体策)

広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。

各校区の特色を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進めるとともに、グローバルな視点からの教育活動を展開していきます。

評 価

新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類相当から5類になり、体験活動も徐々に再開され、ウィズコロナの下で、取組が展開することができるようになりました。教育委員会が学校と様々な団体とをつなぐ取組を進め、少しずつ成果も上がっています。今後も、各学校の主体性を大切にして、学校や地域の特色を踏まえた ESD の充実を図るとともに、地域に根付いた SDGs/ESD の取組を進めていきます。

令和5年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課)

事業名	小中一貫教育推進事業（31ページを参照）				
	基本施策：I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開				
	主要施策：4 各学校における特色ある教育活動の推進				

目的
市立の小学校と中学校に、順次、小中一貫教育制度（原則として併設型）の導入を進め、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒の学力向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消を目指します。また、校区の小・中学校がより密接な関係を築き、教育内容・活動の充実を図ることで、教職員の指導力の向上を図ります。さらには、学校・家庭・地域の「つながり」を深め、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進します。

事業内容
1 宮原中学校区内の小・中学校（宮原中学校・駿馬小学校・天の原小学校・玉川小学校）に小中一貫教育制度を本格導入するとともに、導入効果の検証等を行います。 2 宅峰中学校区内の小・中学校（宅峰中学校・大牟田中央小学校・みなと小学校・天領小学校）と松原中学校区内の小・中学校（松原中学校・大正小学校・中友小学校）において、R7年度の本格導入に向けて、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき制度の試行等を行います。 （1）教育課程の検証と見直しを行うための検討会を開催します。 （2）外部講師を招へいし、小中一貫教育における学習内容についての拡大校内研修会を開催します。 （3）「地域とともにある学校」の実現のため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するとともに、地域学校協働活動推進員を配置します。 （4）生徒指導面の課題への対応や家庭への支援のため、中学校区に専任のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。 （5）制度導入に対する理解が得られるよう、保護者等を対象とする説明会を開催するとともに、資料を作成し配布します。 3 全小中学校において、小・中学校相互の授業公開や小中学校合同による教職員研修等の小中連携・小中一貫教育の取組を行います。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
小中連携・小中一貫教育の取組実績	目標値(回)	63	63	64	80	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数（H30年度実績値・62回）
	実績値(回)	74	77	80	85	
	達成度(%)	117.5	122.2	125.0	106.3	

取組実績
1 宮原中学校区内の小・中学校では、教育目標と目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程や校務分掌の編成を行い、魅力ある学校づくりに取り組みました。 （1）R4年度から配置している専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組む体制を整えました。また、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議（第1回：5月26日（金）、第2回：11月7日（火）、第3回：2月19日（月））を行いました。 （2）学校と家庭・地域との連携として、駿馬小学校・天の原小学校・玉川小学校において、地域学校協働活動推進員が調整等を行い、地域住民や保護者等が中心となって、第三水曜日を除く毎週水曜日の午後に子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動を行う「放課後子ども塾」等がR5年度から開設されました。 （3）児童生徒の交流として、中学1年生が母校の小学6年生に学校生活を直接説明する「ようこそ先輩」を5月2日（火）に実施し、小・中学校の円滑な接続を図っています。また、10月12日（木）に開催された宮原中学校の体育祭の競技に宮原中学校区の各小学校6年生が参加して交流を深めました。さらには、宮原中学校区の全児童生徒が保護者や地域の方々と一緒に小学校区の清掃活動を11月30日（木）に行いました。 （4）教職員の連携として、宮原中学校区内の小・中学校の代表者による「M-HAT会議」を月に1回程度開催し、9年間を見通した教育課程の編成及び実施のための具体的な取組に関して協議しました。また、学期に1回程度、小・中学校の授業を互いに参観し、中学校の教員が小学校の授業にティームティーチングのT2（全体の授業を進める役割を担う教員（T1）を補助したり、特定の子どもへの支援などを行ったりする教員）として関わるなどの、相互の乗り入れ授業等の内容について協議しました。

- (5) R4年度から配置している専任のSSWを活用し、支援が必要な児童生徒や家庭に対して各学校が連携し継続的な支援を行いました。
- 2 宅峰中学校区内の小・中学校（宅峰中学校・大牟田中央小学校・みなと小学校・天領小学校）と松原中学校区内の小・中学校（松原中学校・大正小学校・中友小学校）において、R7年度の本格導入に向けて、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき制度の試行等を行いました。
- (1) 定期的（毎月1回程度）に教職員の研修会（教育課程編成、学力向上、不登校対策等）を実施しました。
- (2) 夏季休業期間中（8月23日（水））に宅峰中学校区・松原中学校区において、地域学校協働活動推進員を講師として小中一貫教育に関する研修会を実施しました。
- (3) 宅峰中学校区・松原中学校区に専任の地域学校協働活動推進員を配置し、9年間を見通した教育課程編成や各小・中学校区における地域と学校の協働体制の仕組みづくりを行いました。
- (4) 宅峰中学校区・松原中学校区に専任のSSWを配置し、支援が必要な児童生徒や家庭に対し、各学校が連携して、小学校段階から中学校段階までの継続的な支援を行うことができました。
- (5) 宮原中学校区・宅峰中学校区・松原中学校区の小中一貫教育の取組を周知する啓発資料を作成し、関係学校等に配布しました。
- 3 全中学校区において、定期的に、教職員の研修会（学力向上部会、生徒指導部会等）、合同授業研究会や児童生徒の連携による取組の交流等を実施しました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	25,105 千円		641		112	24,352
（次年度への繰越	千円）					

問題点及び課題

小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組などを進める必要があります。

今後の方向性（具体策）

R5年度から制度を本格導入した宮原中学校区において、引き続き「M-HAT会議」や授業参観後の研修会において具体的な取組についての協議を進めます。また、R5年度から試行的に小中一貫教育制度を導入した宅峰中学校区と松原中学校区において、専任の地域学校協働活動推進員及びスクールソーシャルワーカーの活用により、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりを引き続き推進します。さらに、R6年度から、歴木中学校区と橘中学校区において、試行的に小中一貫教育制度を導入します。

評 価

R5年度に制度を本格導入した宮原中学校区において、学校運営協議会の設置、専任の地域学校協働活動推進員及びスクールソーシャルワーカーの活用などにより一定の成果が得られました。その成果を参考に、当初の計画どおりR5年度から、宅峰中学校区と松原中学校区において試行的に制度を導入することができました。

今後も、中学校区単位での教育活動の充実を図るとともに、学校と家庭・地域のつながりを深める取組を推進します。

令和5年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課指導室)

事業名	「学びに向かう力」育成推進事業（35ページを参照）					
	基本施策：Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる					
	主要施策：1 確かな学力の育成					

目的

本市のこれまでの学力向上の取組の成果と児童生徒の学習状況等を踏まえて、児童生徒一人一人の学力の実態に応じた指導体制の充実強化を図り、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を育成します。

事業内容

- 1 小・中学校が実施する補充学習や強化学習に「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。
- 2 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行います。
- 3 各学校や小・中連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。
- 4 各学校が日々の授業づくりや学力向上プランの充実を図り、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実践できるようにするため、教職員を対象とする学力向上実践報告会を開催します。

指標名	目標値等	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点	目標値	—	—	前回調査を上回る	100 以上	小学6年生と中学3年生を対象に実施される全国学力・学習状況調査の標準化得点（全国平均を100とする）を全国平均以上にすることを目標とします。
	実績値	—	小：95.3 中：92.8	小の算数のみ達成	小：95.9 中：89.1	
	達成度（%）	—	—	—	—	

取組実績

- 1 各小・中学校が実施している個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校からの要請に応じて、「スタディサポーター」を合計48人、3,229時間派遣しました（いずれも延べ数）。この派遣は通年実施しました。派遣先は全ての小・中学校で、学校ごとの派遣人数は、学校の状況に応じて1人又は2人でした。
- 2 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行いました。延べ24人のアドバイザーにより、主として若年教師の授業力向上を目指した取組を行いました。
学力向上に関する校内研修等を行う小・中・特別支援学校に指導主事を派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行いました。また、学力向上に向けた指導主事訪問等を全学校に対し実施しました。
校長会や教頭会、教務担当者会、校内研究担当者会において、毎回、学力向上に関する資料を提供したり、講話を行ったりして、市全体として学力向上を目指す機運を高めました。さらに、中学校の教科部会では、大牟田市の学力に関する資料をもとに、各教科担任が授業改善に向けた協議を行いました。
- 3 大牟田地域教育力向上推進協議会の取組として、毎月11日を「家庭学習の日」と定め、各中学校区単位で小学校と中学校が連携して、家庭学習強化週間を設定するなどの家庭学習習慣の定着の取組を支援しました。
- 4 学力向上実践報告会をR6年2月22日（木）に開催しました。報告会では、白光中学校の数学担当教諭による実践発表や協議などを通して、各学校が学力向上に向けて取り組んできたことを市全体で共有し、更なる学力向上に資することができるようにしました。また、小中一貫教育を見据えて、各中学校区での学力向上に向けた協議を校区ごとに行い、これらの発表や協議等を踏まえ、福岡県教育庁南筑後教育事務所主幹指導主事による講評と指導助言をいただきました。

決 算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	3,315 千円 千円)		255		3,060

問題点及び課題

国、県、市の学力調査等の結果によれば、国語・算数・数学の記述式問題や活用問題において課題が見られます。

全国学力・学習状況調査の結果によれば、ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が全国平均より長く、かつ、家庭学習の時間が短く、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。

今後の方向性（具体策）

児童生徒の「個別最適な学び」を進めるため、AI を搭載したタブレット端末で利用できるドリル教材や学習支援アプリを導入し、授業や家庭学習で活用します。

小・中学校が実施する補充学習や強化学習に「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。

「主体的・対話的で深い学び」を各学校が実践できるよう、教職員研修を実施するとともに、指導主事を全ての学校に派遣し、更なる授業改善を進めます。また、教育研究所における若手教員のグループによる授業の進め方に関する研究など、教員間のネットワーク構築に資する取組を行います。

各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。

学力調査で測定できる学力の向上とともに、全ての教育活動を通して非認知能力の向上にも取り組みます。

学力調査における平均点の向上とともに、前年度より学力を向上させた「個の人数」の増加に取り組みます。

評 価

指標である全国学力・学習状況調査の標準化得点を全国平均（100）以上とすることはできませんでした。今後、授業改善はもとより、非認知能力の向上や家庭学習習慣の定着等に向けた取組などを進め、学力向上を図ります。

令和5年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校再編推進室、学校教育課、学務課)

事業名	学校再編整備推進事業（47ページを参照）				
	基本施策：Ⅲ 学校教育環境の充実				
	主要施策：1 学校再編整備の推進				

目的

市立学校においては、児童生徒数の減少により複式学級編制への対応や学習活動への特別な工夫を要する小規模校が増加するなど、解決すべき課題が生じています。

長期的展望に立ち、責任ある教育行政の確保の観点から学校の小規模化に対応した学校再編整備を行うことにより、各学校におけるクラス替えの実施、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など、児童生徒の教育環境の向上を目指します。

事業内容

- 市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画（計画期間はR3～9年度。以下「第2期実施計画」といいます。）の推進
 - 第2期実施計画の周知
 - 第2期実施計画を保護者、地域組織等に周知します。
 - 歴木中学校・田隈中学校（羽山台小学校区・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編
 - R7年4月の新校開校に向けた取組を進めます。
 - 歴木・田隈・白光中学校再編協議会を設置し、新校の校名案、通学路の安全対策等、開校に必要な事項を協議します。
 - 橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編
 - R7年4月の新校開校に向けた取組を進めます。
 - 橘・田隈・甘木中学校再編協議会を設置し、新校の校名案、通学路の安全対策等、開校に必要な事項を協議します。
 - 再編後の新校となる歴木中学校及び橘中学校の校舎等の施設整備を行います。
 - 第2期実施計画における進捗整理及び今後の学校再編整備についての検討
 - 中友小学校と明治小学校の再編、白川小学校と平原小学校の再編、義務教育学校及び夜間中学について「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」へ諮問を行います。
- 上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運営
 - 小規模特認校制度を運営し、複式学級編制の解消など、課題への対応を行います。

指標名	目標値等	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
学校再編に対する地域の理解と協力（学校再編協議会の設置数）	目標値	—	—	—	2	歴木中学校・白光中学校・田隈中学校・橘中学校・甘木中学校の5校を3校に再編することを目指し、R5年度に2つの学校再編協議会を設置
	実績値	—	—	—	2	
	達成度（%）	—	—	—	100	

取組実績

- 市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画（計画期間はR3～9年度。以下「第2期実施計画」といいます。）の推進
 - 第2期実施計画の周知

第2期実施計画の周知を図るため、小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者に計画概要版を配布しました。また、再編に関係する14小学校区のまちづくり協議会等の町内公民館や自治会などに、計画概要版の回覧の依頼を行うとともに、関係機関等に計画の説明等の周知を行いました。
 - 歴木中学校・田隈中学校（羽山台小学校区・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編

歴木・田隈・白光中学校再編協議会を6月に設置し、8回の会議を開催しました。再編協議会では、新校の校名案の選考、通学路の安全対策の協議及び現地視察、学校施設整備の要望等を行い、概ね計画通り準備を進めています。
 - 橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編

橘・田隈・甘木中学校再編協議会を6月に設置し、8回の会議を開催しました。再編協議会では、新校の校名案の選考、通学路の安全対策の協議及び現地視察、学校施設整備の要望等を行い、概ね計画通り準備を進めています。また、再編に伴う橘中学校の施設整備について、地域への説明を行いながら関係部局等との協議を行い、課題等の整理に取り組みました。
 - 再編後の新校となる歴木中学校及び橘中学校の校舎等の施設整備を行います。

歴木中学校は、既存校舎の管理棟及び教室棟の内外部の改修工事を行い、予定していた工事が終了しました。また、R6年度発注予定の体育館改修工事等の実施設計が完了したところです。

橘中学校は、既存校舎の教室棟の内外部改修が完成し、R5年度から6年度にかけて実施する校舎増築工事に着手しました。

(5) 第2期実施計画における進捗整理及び今後の学校再編整備についての検討

第2期実施計画を実施するに当たり、同計画における進捗整理及び今後の学校再編整備について、R5年6月に「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」に諮問を行い、8月に答申を受けました。

教育委員会としては、中友小学校・明治小学校再編の計画見直し、白川小学校・平原小学校再編の次期計画での検討、松原中学校区の義務教育学校設置の検討、及び松原中学校区内に夜間中学のR6年4月開校を目指すとともに、2月に「学びの多様化学校」の指定を受けました。

2 上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運営

上内小学校においては、H24年度から小規模特認校制度を導入したことにより、H24・25年度に生じた複式学級編制は、H26年度以降は解消しました。その後、R3・4年度は2・3年生が複式学級編制の対象となりましたが、複式解消加配の教員配置により、実際に複式学級編制となることはありませんでした。R5年度は4・5年生が複式学級編制となりましたが、小規模特認校制度を継続することで今後は解消するよう努めました。

玉川小学校においては、R4年度に2・3年生が複式学級編制の対象となりましたが、複式解消加配の教員配置により、実際に複式学級編制となることはありませんでした。R5年度から小規模特認校制度を導入し、複式学級編制の回避に努めました。

また、小規模特認校制度の市民への周知を図るとともに、「広報おおむた」等で入学児童の募集を行いました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,011,658 千円	208,791		751,100	20,000	31,767
(次年度への繰越	40,918 千円)					

問題点及び課題

学校再編の実施に当たっては、保護者や地域等の理解・協力を得ることが重要であるため、丁寧な説明を行い定期的に周知を行う必要があります。

また、再編後の白銀・御木中学校のアンケート調査等により、再編の効果の検証が必要です。

今後の方向性（具体策）

市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画について、引き続き保護者や地域等に実施計画の内容の周知を行うとともに、R7年4月の新校開校に向け、R5年度から「橘・田隈・甘木中学校再編協議会」及び「歴木・田隈・白光中学校再編協議会」を設置・運営し、新校の開校に必要な事項の協議を行っています。

R6年度は、協議会で校歌、校章等の決定のほかPTA組織の再編等について協議を行い、教育委員会では、協議会の運営と合わせ橘中学校、田隈中学校及び歴木中学校の開校式並びに、白銀中学校及び御木中学校の開校式の準備を行います。

施設整備について、歴木中学校は、R6年度に校舎の第3期工事及び体育館の改修工事を実施します。橘中学校は、R6年度に校舎増築及び擁壁築造工事を行います。併せて、多目的棟や外構等の基本・実施設計を進め、体育館の新築工事や校舎の第2期工事を発注する予定です。白光中学校は、R6年度に校舎改修工事（第1期・第2期）及び体育館改修工事等に係る実施設計に着手します。

また、上内小学校及び玉川小学校については、小規模特認校制度の運用による複式学級を解消するため、検証結果や適正配置の観点などを踏まえ、今後も引き続き小規模特認校制度を継続していきます。上内小学校では、3・4年生で複式学級が発生しましたが、R7年度には解消する予定です。同制度を運用しても、なお複式学級の解消が困難である場合は、学校再編について改めて協議に入ることとします。

評 価

市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画に基づき、橘・田隈・甘木中学校再編、歴木・田隈・白光中学校再編に向けた準備を進めています。R7年4月の新校開校に向けて引き続き取り組んでいきます。

令和5年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：学校教育課指導室)

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業（54・55ページを参照）				
	基本施策：Ⅳ 安心して学べ、地域とともにある学校づくり				
	主要施策：1 安心して学べる学校づくり				

目的

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が有する社会福祉の専門的知識・技術を活用して、不登校児童生徒とその保護者等への支援をはじめ、教育相談の充実を図ります。また、教師の対人援助力の向上、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める取組等を行い、学校の相談体制を支援することで、不登校を生まない、児童生徒が安心して登校できる学校づくりを目指します。

事業内容

- 1 教育相談室にＳＳＷを配置し、関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行うなどにより、不登校等の事案の解決や改善を図ります。また、特に複雑で深刻な事案については、大学等の高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指します。
- 2 学校の相談体制の支援のため、事業の推進校に指定した橘中学校において、ＳＳＷの専門的知識・技術を活用し、次のことに取り組みます（Ｒ４年度に引き続き２年目）。
 - (1) 教師の対人援助力の向上や不登校の早期発見・早期対応の具体的な手立てに関する研修会を開催します。
 - (2) 教師とＳＳＷの協働による、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める授業づくりを行います。
 - (3) 個々の不登校等の事案に係る相談対応の実施や関係機関とのケース会議等を開催します。
 - (4) 児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携を強めるためのネットワークの構築を行います。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ＳＳＷが関わることで解決又は好転した事案の割合	目標値（％）	78.0	78.0	78.0	78.0	複雑かつ深刻な内容の相談や問題行動が増加する中であっても、その解決や改善に向けて取り組んでいく必要があります（H30年度実績値：78.1％）。
	実績値（％）	78.2	78.6	78.6	82.1	
	達成度（％）	100.3	100.8	100.8	105.3	

取組実績

- 1 教育相談室にＳＳＷを配置し、学校からの要請に基づいて、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行うなどにより、問題行動等の事案の解決や改善を図りました。特に複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。この連携に係る研修会を6月9日（金）、9月8日（金）、12月8日（金）に実施し、それぞれ、ＳＳＷや教育相談室相談員が参加しました。Ｒ５年度は、講師として福岡県立大学准教授の奥村賢一氏を招へいしました。
- 2 学校相談体制の支援のため、事業の推進校に指定した橘中学校において、次のことに取り組みしました。
 - (1) ＳＳＷが講師となり、教師の対人援助力の向上や不登校の早期発見・早期対応の具体的な手立てに関する研修会を４回開催し、各回約２０人の橘中学校職員が参加しました。この研修会の成果を生かして、教師が「子どもとの対話」を重視した生徒との関わり方の工夫改善に取り組みしました。
 - (2) 教師とＳＳＷの協働による、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める体験型ワークショップを取り入れた授業づくりを２０回行いました。その結果、Ｒ４年度に続いて社会参加型のプロジェクトが生まれ、子どもの思いや考えを具現化することを学ぶとともに、自ら考え決定する力を育むことができました。Ｒ５年度は、対話活動を重視して、「地域の居場所づくり」について生徒たちが協議を重ねてきました。ゲストティーチャーとして、デザイナーや建築家、地域の方々にも参加していただき、子どもの社会的自立に向けた取組を行いました。
 - (3) 個々の不登校等の事案について相談対応を実施するとともに、関係機関とのケース会議等を適宜開催しました。その結果、橘中学校の不登校生徒のうち、専門的な機関による支援が必要な生徒を、児童相談所、医療機関、相談機関などにつなぐことができました。
 - (4) 全国的な傾向と同様に、本市の不登校生徒数は年々増加しています。また、その背景は複雑化・多様化しており、個に応じた最適な支援を行うためには、それぞれの生徒がどのような環境に置かれていて、どのような支援が必要かの「見立て」が重要なポイントとなります。ＳＳＷは、市役所関係部局、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携を強めるためのネットワークの構築を進め、「見立て」を踏まえた最適な支援に取り組みしました。子ども支援ネットワークにも参加し、教育委員会と他部局、他機関との情報連携や行動連携も行いました。

決 算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額	13,764	千円		1,866		20	11,878
(次年度への繰越							
千円)							
問題点及び課題							
相談内容は、年々、多様化・複雑化しており、教育委員会だけではなく様々な関係機関等と連携して、個々のケースによりきめ細かな対応ができるよう、相談体制の充実を図る必要があります。 S S Wが、その専門性を生かして、児童生徒を取り巻く様々な課題の解決を行うためには、小学校と中学校の垣根を越えた様々な対応が必要となります。							
今後の方向性（具体策）							
児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応ができるよう、相談体制を充実させるとともに、S S Wと関係機関との更なる連携を図ります。R 6 年度からは、小中一貫教育推進事業におけるS S W配置の部分を本事業に統合し、教育相談充実事業として、S S Wの所管を一元化します。その上で、これまでの宅峰中学校区、宮原中学校区及び松原中学校区に加え、白光中学校区、橘中学校区、甘木中学校区にも専任のS S Wを配置し、中学校区内の小学校と中学校に対する支援が一層円滑にできるようにするとともに、小学校と中学校が一体的な対応をとりやすい体制を構築し、関係諸機関との更なる連携を進めます。加えて、宅峰中学校ほしぞら分校（夜間中学）と大牟田特別支援学校にもS S Wを配置します。							
評 価							
小中一貫教育推進事業で配置したS S Wと合わせた配置拡充により、支援が必要な児童生徒や家庭を関係諸機関につなぐことができるケースが増え、個に応じた対応がとりやすくなりました。中学校区にS S Wが常駐していることで、様々な課題を発見しやすくなるとともに、早い段階で介入したことにより、重い課題になる前に対応することができました。特に中1ギャップの軽減には有効でした。また、引きこもりの傾向があった児童生徒にS S Wが対応したことで、引きこもりが改善し、教育支援センターに通えるようになるなど、不登校状態から学びの場に復帰する児童生徒の割合が向上するようになってきました。さらには、S S Wの配置を年々拡充させてきたことも、解決や好転した事案が増えた要因であると考えられます。 今後も、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを中心として、S S W自身の専門的知識・技術の研さんを図るとともに、児童生徒や家庭の課題や特性に応じた支援の充実を図っていきます。							

令和5年度重点事業の取組状況報告書

(担当課：人権・同和教育課)

事業名	人権・同和問題啓発事業（62・63ページを参照）				
	基本施策：V 人権に関する教育・啓発の推進				
	主要施策：1 人権・同和教育の推進				

目的

学校、家庭、地域、職場など日常生活のあらゆる場を通して、市民一人ひとりが人権・同和問題を自らの課題として捉え、人権・同和問題に対する理解と認識を深めながら、「差別をしない」から「差別をなくす」取組を進めていくことにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

事業内容

「第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。

- 1 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）の趣旨を踏まえて、「人権・同和教育講演会」を開催します。
- 2 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月4日～10日）の期間中に市内商業施設等において、市・県関係者、人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施します。
- 3 人権意識の向上のため、地区公民館において「人権学習会」を開催します（4回を予定）。
- 4 職場で行われる研修会等に講師を派遣するほか、ホームページにより各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するための啓発資料（DVDや図書等）の案内を行うとともに、「広報おおむた」や「愛情ねっと」等に啓発記事や啓発事業の案内を掲載するなど、情報提供の充実を図ります。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人権尊重意識の醸成度	目標値(%)	100	100	100	100	諸事業の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と全ての人に回答していただくことを目指します。 (H30年度に実施した諸事業の参加者アンケートでの回答割合96.5%を踏まえて設定。)
	実績値(%)	93.4	93.1	91.0	92.6	
	達成度(%)	93.4	93.1	91.0	92.6	

取組実績

- 1 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）にあわせて、部落解放同盟筑後地区協議会執行委員長の岩本豊さんを講師に招き、「全筑後水平社100周年から考える」と題して、人権・同和教育講演会を7月1日（土）に労働福祉会館で開催する予定でしたが、豪雨による悪天候が予報されていたことから、来場者の安全を考慮した結果、開催を延期することとしました。このため、改めてR6年2月24日（土）に大牟田文化会館で開催したところ、74人の参加があり、人権尊重意識の醸成度は87.3%でした。
- 2 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）直前の6月29日（木）及び人権週間期間（12月4日～10日）の12月8日（金）に、ゆめタウン大牟田において、市長・議長・教育長をはじめ市・県関係者及び人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施しました。
- 3 人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため、6月2日（金）、9月29日（金）、11月17日（金）及びR6年2月2日（金）に地区公民館において、「炭坑と人権～与論島から来て大牟田の礎を築いた人たち～」と題して、大牟田市人権・同和教育研究協議会の研究員を講師に人権学習会を開催したところ、107人の参加があり、人権尊重意識の醸成度は96.8%でした。
- 4 啓発用DVDについては貸出しを49件行い、企業の職場等における自主研修に活用されました。また、企業の職場等における研修会には、講演依頼等に基づき35回の講師派遣を行い1,514人の参加がありました。

決 算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	337 千円 千円)		161		176

問題点及び課題

人権や同和問題等に対する理解と認識を深めるためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要となってきます。講演会等のアンケート結果において、初めて参加した人の割合は、人権・同和教育講演会は9.1%、人権連続講座では13.0%となっており、参加者が固定化している状況が見られます。

今後の方向性（具体策）

諸事業を開催するには、その趣旨を踏まえ、深く掘り下げた内容とする一方、誰もが気軽に参加でき、分かりやすく身近な問題をテーマとして、広く市民を対象として開催することも重要となってきます。そのためには、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページのほか、愛情ねっと、公式LINE等を活用し、民生委員・児童委員協議会等の各種団体に直接働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。

評 価

参加者アンケートによる醸成度は、人権・同和教育講演会では約9割、また、人権連続講座では9割を超えており、講演会等の内容は参加者に伝わったものと思われます。

今後も、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して取り組んでいきます。

基本施策Ⅰ 未来を創る児童生徒を育成する特色ある学校教育の展開

持続可能な社会の創り手をはぐくむ教育であるE S Dをさらに推進するほか、英語教育の充実、世界遺産学習や海洋教育の推進、I C Tの活用、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の一層の充実、学び直す教育の機会の確保などの特色ある学校教育を展開します。

主要施策1 E S Dの推進

持続可能な社会の創り手として、自分にできることについて考え、実践できる児童生徒を育成するため、ユネスコスクールである全ての市立学校において、世界遺産学習や、環境、国際理解、福祉などのE S Dを推進するとともに、市内外へのE S Dの普及・啓発に取り組みます。

【主な事業】

●未来を創るE S D推進事業〔指導室〕（14・15ページを参照）

○人と未来と世界をつなぐ海洋教育推進事業〔指導室〕

（1）海洋教育推進校が行うカリキュラム開発等の研究の支援

本市の海洋教育推進校（以下「推進校」）の公開授業やカリキュラム開発のために指導主事を派遣したり、学習交流会に講師を招いたりする等の支援を行いました。

（2）推進校が行う公開授業や研究成果の発信、研究紀要の作成の支援

推進校の公開授業や研究成果の発信・交流の支援や、推進校と佐賀県の海洋教育推進拠点の学校の児童、台湾の児童との学習成果の発表と交流を行いました。

（3）推進校と関係機関との連携の支援

推進校が行う校外学習にゲストティーチャーを紹介する等、関係機関との連携を支援しました。

○ユネスコスクール支援センターを活用したE S Dの推進

「ユネスコスクール支援センター」に専属職員1名を配置し、関係機関等との連携、E S Dに関する資料収集を行うとともに、各学校へユネスコスクールの情報を発信しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
E S Dを通じた地域や世界への貢献の意識	目標値（％）	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90％以上を目指します。 〔現状値：89.7％（H30 年度実績）〕
	実績値（％）	91.0	91.7	91.2	92.1	
	達成度（％）	101.1	101.9	101.3	102.3	

【指標達成度に対する要因分析】

各学校は、自校の教育目標の達成を目指し、地域の特色や児童生徒の発達段階をふまえて、E S Dの取組を推進しました。R 5年度は、地域素材の教材化に重点を置き、中学校区ごとに小中連携のもと、地域の「ひと」「もの」「こと」を共有し、地域のステークホルダーを巻き込んだ実践を多く実施しました。そのプロセスで、「自分たちが地域のためにできること」を児童生徒一人一人が考え、その実現のためには何をどのようにすればよいのかについて、具体的な対話を通して交流を深めていきました。その結果、地域が抱えている課題を「自分ごと」と

してとらえることができ、地域への貢献の意識が高まったと考えられます。

一方で、様々なゲストティーチャーを活用して、小学校高学年や中学校では、国際的な課題をふまえた学びが広がっていきました。R 5年度は、ウクライナ紛争やガザ侵攻など児童生徒の目に国際問題が触れることが多くあり、また、マスメディア等でSDG sが取り上げられることが多かったことから、海外支援や平和に対する意識が高まったと考えられます。

このような各学校の実践を掲載した「SDG s日めくりカレンダー」を作成して各学校に配布するとともに、「SDG sおおむたマップ」を改訂し、児童生徒や保護者、市民への啓発を行いました。また、R 5年度は、従前から実施している大牟田地域教育力向上推進大会とESDの学習成果の発表の場である「ユネスコスクール・SDG s／ESD子どもサミット」を同日開催とし、学習内容についてステージで発表するとともに、各学校がR 5年度に実践したことをパネルにまとめて展示し、広く青少年健全育成に関わる方々にも児童生徒の学習成果を見ていただきました。

さらに、各学校が実施した「大牟田市ユネスコスクール週間」の学習発表会等において、児童生徒は、自分たちの取組の意義やよさを実感することができました。

加えて、7月に実施した「ユネスコスクール・SDG s／ESD交流会」では、学校関係者、市内企業・各種団体、市職員、学生などが131人参加し、「未来の大牟田について語り合い、学び合い、つながろう！」をテーマとして意見交換を行いました。学校、市役所関係者、企業、各種団体等が、未来の大牟田について語り合うとともに、目指す未来に向けた取組について協議し、SDG sの達成を目指したESDの充実について学び合い、その成果が各学校での実践に生かされました。

これらの取組を通して、児童生徒は、自分たちの取組が地域の人々やこれからの大牟田のまちづくりに役立っていることを実感でき、目標の達成に至ることができたと考えます。また、前述のように、このような地域の課題や国際的な課題を「自分ごと」としてとらえ、自己の生き方を考えていく礎となっています。

【今後の方向性】

R 5年度のESDの取組においては、学校だけではなく、広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進した取組が多く見られるようになりました。毎年、各学校においては、地域や児童生徒の実態をふまえたカリキュラムの見直しが図られ、カリキュラムの最適化を進めています。

また、小・中学校では、小中一貫教育が徐々に浸透し、小学校と中学校が同じ教育目標のもとで指導に当たっており、ESDについても発達段階をふまえた取組の系統化が進められています。今後は、その目標の達成に向けて、重点を絞りながら、目指すSDG s／ESDの取組を進めていきます。

主要施策 2 郷土を愛する心の育成

大牟田の歴史や世界遺産をはじめとする文化遺産、地域の伝統や自然についての主体的・協働的な学習を通して、児童生徒に、郷土を愛する心や自ら課題を発見し主体的に解決する力をはぐくむとともに、社会の形成に主体的に関わろうとする心情を醸成していきます。

【主な事業】

○おおむた郷土愛育成事業〔指導室〕

（１）子ども大牟田検定（入門編・基礎編・上級編）の実施

郷土大牟田のよさを児童生徒が知ることができるよう、大牟田の自然や文化、伝統などの「大牟田の宝もの」に関する子ども大牟田検定を２回実施しました。

なお、Ｒ４年度の２回目（通算２４回目）からは、二次元コードやタブレット端末を活用し、オンラインで実施するとともに、端末にスタディログ（学習履歴）が残るようにしています。

学校種、学年等		検定の種類	受検者数（人）	
			１回目（通算２５回目） ８月３１日（木）	２回目（通算２６回目） Ｒ６年１月１２日（金）
小学校	１・２年生	入門編	—	1,478
	３～６年生	基礎編	2,682	2,584
	５・６年生の希望する者*	上級編	515	595
	小 計		3,197	4,657
中学校	全学年（基礎編・上級編のどちらかを選択）	基礎編	1,123	967
		上級編	974	1,053
	小 計		2,097	2,020
合 計			5,294	6,677

※小学校５・６年生は、基礎編・上級編のどちらか１つだけ受検できる。

※児童生徒のほか、３３０人の市民（高校生を含む）も受検した。

○小中学生伝統文化等体験事業〔指導室〕

（１）児童生徒の伝統文化体験の支援

生涯学習課と連携し、音楽や総合的な学習の時間における伝統文化の学習において、学校へボランティア講師を派遣し、児童生徒の体験学習を支援しました。農林水産省が推進している日本茶に親しむ教育「茶育」に取り組んでいる学校もありました。

（２）各学校の読書活動における郷土出身作家作品の紹介・奨励

各学校が実施する読み聞かせ活動や読書週間等の中で、本市出身の絵詞作家である内田麟太郎氏の作品を取り上げ、紹介する等の取組を行うよう周知を図りました。本市出身の詩人である道山れいん氏の作品を取り上げ、群読等を行った学校もありました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
郷土大牟田に対する興味・関心	目標値（％）	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90％以上を目指します。 〔現状値：89.0％（H30 年度実績）〕
	実績値（％）	92.8	90.8	91.4	90.5	
	達成度（％）	103.1	100.9	101.6	100.6	

【指標達成度に対する要因分析】

各学校では、児童生徒の発達段階を踏まえ、地域の特色に応じた郷土学習を実施しました。その中で、子ども大牟田検定の実施に向けて、「子ども大牟田検定ガイドブック」を授業や家庭学習でも取り上げたり、検定の過去の問題に取り組んだりするなどして、郷土学習の充実を図りました。

その結果、児童生徒は、郷土大牟田のことをもっと知りたいと思う気持ちが高まり、目標値の達成に至ることができたと考えます。

【今後の方向性】

今後も、地域素材を教材化して、発達段階に応じた郷土学習の実施を進めていきます。また、伝統文化や本市出身の作家等の作品に触れる機会の提供などを通して、さらに、郷土を愛し誇りに思う児童生徒の育成を図ります。

主要施策 3 英語教育の充実

全国に先駆けて取り組んできた本市の英語活動・外国語活動の成果を踏まえ、グローバル化の進展に対応できる人材の育成に向けて、英語教育のさらなる充実を図るとともに、市内外へ本市の取組を発信します。

【主な事業】

○英語教育のまち・OMUT A推進事業〔指導室〕

(1) 小学校での「英語検定チャレンジスクール」の開催

英検に関心がある小学生を対象に「英語検定チャレンジスクール」を開催し、37人が参加しました。

(2) 小学校の外国語科の授業の支援

英語指導のサポートを行う「イングリッシュ・アドバイザー」を小学校に派遣し、外国語科の授業を支援しました。

(3) 英語教育実践資料の学校間での共有

教育委員会と各学校とをつなぐイントラネット内に共有フォルダを作成し、英語教育に関する実践資料の学校間での共有化を進めました。

(4) 英語教育重点推進校による英語教育の研究と実践

英語教育推進重点校に指定した明治小学校及び松原中学校において、ICTを活用した授業を実施し、授業公開を行いました。

(5) 大牟田市動物園との協働による特色ある英語教育の実践

明治小学校及び大牟田中央小学校と大牟田市動物園の協働による児童の興味関心を活かした英語教育を支援しました（11月）。

(6) 英検検定料の一部補助

小学5・6年生の英検5級受験者108人と中学2・3年生の同3級受験者83人に検定料の一部を補助しました。

○外国語活動推進事業〔指導室〕

(1) 小学校へのALT・LGT、中学校へのALTの派遣

小学校にALT（外国語指導助手）やLGT（外国語講師）を、中学校にALTを派遣し、授業や教職員研修の支援を行いました。また、英語教育担当者を中心に、小学校で教科化された英語教育への対応や、小学校から中学校の英語教育への小中連携についての教職員対象の各種研修会等を開催しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
英語の授業の理解度	目標値（％）	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ 85％以上を目指します。 〔現状値：84.2％（H30 年度実績）〕
	実績値（％）	88.0	85.3	86.1	85.8	
	達成度（％）	103.5	100.4	101.3	100.9	

【指標達成度に対する要因分析】

英語教育のまち・OMUT A推進事業では、全小学校へのイングリッシュ・アドバイザーの派遣や「英語教育推進重点校」に指定した明治小学校と松原中学校においてICTを活用した授業を実施しました。また、小中合同の授業参観や研修会等により、小・中学校が連携した英語教育の充実が図られました。また、英語検定チャレンジスクールの開催、英検検定料の一部

補助を行ったことで、児童生徒の英語学習に係る目的意識を高めることができました。

小・中学校の英語教育担当者を中心に、小中連携の各種研修会により担当者の指導力の向上が図られるとともに、小・中学校へのALTやLGTの派遣により児童生徒の英語を使う目的意識を高めることができました。

その結果、児童生徒は、英語を学習する目的意識を持つとともに、英語教育担当者の指導力の向上により授業の充実が図られ、目標値の達成に至ることができたと考えます。

【今後の方向性】

本市は、20年以上前から、「聞く」「話す」を中心とする英語に慣れ親しむ教育を小学校低学年から実施してきました。現行学習指導要領の全面実施により、R2年度からの小学校高学年における英語教育の教科化（外国語（英語）科）以後は、それまでの「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」の学習についても充実を図っています。R6年度は、児童生徒全員分のデジタル教科書を整備し、効果的に活用することで、英語を「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の総合的な向上を図ります。

また、文部科学省が中学校卒業段階でCEFR※のA1レベル（例：英検3級）相当以上を達成した生徒の割合を5割以上とすることを目指していることを踏まえ、中学生に対する英検受検の推奨を行います。

さらには、英語教育に関する実践資料の学校間での共有化の充実を図るとともに、小中一貫教育を踏まえた英語教育を推進します。

※CEFR：欧州評議会（Council of Europe）が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠。

主要施策 4 各学校における特色ある教育活動の推進

児童生徒の実態や地域の実情に応じ、小学校と中学校の9年間を見通した教育活動の推進や、幼稚園・保育園と小学校、中学校と高等学校の連携、ICTの活用などを通じた学ぶ力の育成など、各学校における特色ある教育活動の推進を図ります。

【主な事業】

●小中一貫教育推進事業〔学校教育課〕（16・17ページを参照）

○公立中学校夜間学級推進事業〔学校教育課〕

（1）公立中学校夜間学級（夜間中学）の設置について

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの学校再編整備に関する答申（8月）の中で、「（夜間中学については）アンケート調査等からも設置する時期にきているのではないかと考えます。なお、設置場所については、第2期実施計画のとおり、松原中学校に設置する方向で進めることが妥当であると考えます。また、『誰一人取り残さない』学びの保障の観点から、昼間の中学校で不登校となっている学齢生徒を夜間中学に受け入れる不登校特例校についても、併せて検討が必要であると判断しました。」との考え方が示されました。このことを踏まえ、松原中学校内に公立中学校夜間学級のR6年4月開校を目指すとともに、文部科学省による「学びの多様化学校」（従前の「不登校特例校」）の指定に向けた手続を進めました。

（2）夜間中学設置に向けた取組

- ・「大牟田市立夜間中学設置基本方針」の策定：10月13日（金）開催の教育委員会第2回臨時会において審議決定
- ・夜間中学校名募集：10月13日（金）～10月31日（火）
- ・大牟田市立中学校設置条例の一部を改正する条例（夜間中学の校名を大牟田市立宅峰中学校ほしぞら分校とする等）：市議会12月定例会において可決
- ・夜間中学入学説明会（3回実施）：12月3日（日）10時からと14時からの2回
12月7日（木）18時30分から
- ・「学びの多様化学校」の指定：R6年2月21日（水）
- ・夜間中学施設見学会：R6年3月2日（土）
- ・夜間中学「ほしぞら分校」名称考案の表彰式と校銘板披露：R6年3月16日（土）

○幼保・小連携の推進〔指導室〕

（1）合同研修会、学校見学、体験授業、出前授業等の実施

小学校の授業を、関係する幼稚園・保育園の職員が参観したり、園児が小学校の授業や行事等に参加したりしました。

3学期に小学校に対して、幼稚園・保育園と小学校の情報の共有についての助言等を行いました。

○中学校の部活動の活性化〔指導室〕

（1）中学校連合音楽会の開催

10月4日（水）に大牟田文化会館において、各中学校が吹奏楽演奏を行いました。

○学校ICT活用推進事業〔指導室〕

（1）大牟田GIGAスクール推進校によるICTの効果的な活用に関する研究と実践

大牟田GIGAスクール推進校に指定した銀水小学校及び田隈中学校において、ICT

の効果的な活用に関する先進的な研究を行い、その成果と課題を各学校で共有し、授業改善に努めました。田隈中学校では、10月31日（火）に研究発表会を行いました。

（２）学習者用デジタル教科書の活用

デジタル教科書（小学校全学年の国語・算数及び中学校全学年の英語）を導入し、その特性を生かした授業を展開しました。

（３）教職員研修会の開催

各教科等の指導における１人１台端末環境を生かしたＩＣＴの効果的な活用等について研修会や授業公開を行い、「主体的・対話的で深い学び」の推進に努めました。

○学校ＩＣＴ活用運営支援事業〔学校教育課〕

- （１）各学校でのＩＣＴの活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等（ヘルプデスク業務）を行うとともに、タブレット端末等の操作研修を実施しました。

○防災・減災教育推進事業〔指導室〕

（１）教職員研修会の開催

防災・減災教育推進校に指定したみなと小学校において、5月22日（月）、11月21日（火）に、全市立学校の管理職及び安全担当者を対象に防災・減災教職員研修会を開催しました。豪雨時や地震の際の対応について、市の防災危機管理室から講師を招き、研鑽を図りました。児童生徒が自ら考え、行動するための知識・技能等を身に付けたり、教職員全体で学校の安全に取り組む組織づくりや安全で安心な大牟田のまちづくりについて体験的に学ぶ機会となりました。

防災・減災教育推進校がリーフレットを作成して各学校へ配布し、研修の成果を広く共有しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
小中連携・小中一貫教育の取組実績	目標値（回）	63	63	64	80	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数（H30 年度実績値・62 回）
	実績値（回）	74	77	80	85	
	達成度（％）	117.5	122.2	125.0	106.3	

【指標達成度に対する要因分析】

中学校区ごとに、年間計画に基づき小中連携による全員参加の研修会や担当者による研修会が行われました。その結果、教育委員会が主催する小中合同の実践交流会において、小学校と中学校が活発に意見交換を行い、研修会が充実しました。

また、宮原中学校区、宅峰中学校区、松原中学校区に配置した常勤の地域学校協働活動推進員が、中学校区内の小学校と中学校を、また、小学校同士を結び付け、地域の人材と学校をつなぐ役割を果たしました。特に宮原中学校区に設置した学校運営協議会においては、年に３回の会議を開いて校区として育てたい児童生徒像を話し合い、小中学校４校の共通した学校教育目標を設定し、日々の教育活動を展開することができました。このような会議に向けた取組も多く開催されました。

【今後の方向性】

今後も、中学校校区ごとの研修会の定期的な実施と内容の充実を図るとともに、教育委員会が主催する各教科担当者会や教育講座等において、小中連携の視点を取り入れていきます。

また、R 5 年度に小中一貫教育制度を本格的に導入した宮原中学校区、試行的に導入した宅峰中学校区、松原中学校区においては、9 年間を見通した教育課程を実施していきます。

宮原中学校区に続き、宅峰中学校区と松原中学校区においても、学校運営協議会の設置に向けた準備を加速させます。また、小中一貫教育制度を本格的に導入した宮原中学校区の成果と課題を整理して、松原中学校区、宅峰中学校区への導入に生かすとともに、歴木中学校区や橘中学校区にも地域学校協働活動推進員を前倒しして配置し、学校運営協議会設置に向けた準備を進め、9 年間を見通して児童生徒を育てる仕組みづくりを行います。

I C T の活用については、銀水小学校と田隈中学校を推進校に指定しており、引き続き実践を進めながら拡大校内研修会等を実施し、情報交換等の機会を設け、研修の充実を図ります。また、必要に応じてヘルプデスクの人材を各学校へ派遣し、授業での活用等について教職員を支援します。

基本施策Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる

「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」を児童生徒にバランスよくはぐくむとともに、その個性や能力を伸ばし、可能性を広げます。また、障害のある児童生徒一人ひとりの状態に応じ、具体的できめ細かな支援や指導の充実に努めます。

主要施策１ 確かな学力の育成

児童生徒が意欲をもって主体的に学び、基礎的・基本的な知識及び技能とそれらを活用する力を確実に身に付けることができるよう、一人ひとりの学力の状況に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。

【主な事業】

○教育研究事業〔指導室〕

（１）国、県、市の指定研究

県、市等の研究指定校で学習指導要領の趣旨に沿った指導内容・方法に関する実践的な研究に取り組み、その結果を各学校に広げました。

市研究指定校（研究指定は３年間）

学 校 名	研 究 主 題	教科・領域等
吉野小学校 （３年次）	持続可能な社会について自分の考えを持ち行動する児童の育成 ～３つの対話を位置づけた課題解決活動の工夫を通して～	E S D、総合的な学習の時間
田隈中学校 （３年次）	自ら考え表現できる生徒を育成する学習指導 ～I C Tを効果的に位置づけた授業づくりを通して～	I C T
白川小学校 （２年次）	目的に応じて自分の考えを明確に表現する力を高める学習指導 ～考えを可視化し、再構成する活動を通して～	学校経営
橘中学校 （２年次）	生徒一人一人の自己肯定感を高める学習活動の展開 ～ソーシャルスキルに基づいた居場所づくりを通して～	生徒指導
高取小学校 （１年次）	未来に向けて生きる力を育む特別活動の創造 ～学級・学校・自分づくりに参画するA A Rサイクルを通して～	特別活動
松原中学校 （１年次）	成長期における望ましい生活（食）習慣を身につけた生徒の育成 ～家庭と連携した早寝・早起き・朝ご飯の取組を通して～	食育

（２）教育調査（標準学力検査等）

基礎基本の確実な定着を図る教育課程の編成と実施のため、教育調査を行いました。

①全国学力・学習状況調査

（調査対象 小６：国語・算数・理科、中３：国語・数学・英語）

②全国体力・運動能力、運動習慣等調査（調査対象 小５、中２）※本市は全学年で実施

③福岡県学力調査（調査対象 小５：国語・算数、中１・２：国語・数学）

④大牟田市学力調査

（調査対象 小３：国語・算数、中１・２：国語・社会・数学・理科・英語）

（３）教職員研修会の開催

①市教科研究委員会等の研修として、１０月に授業研究会（教育講座）を開催しました。

②市内小・中・特別支援学校の校内研修会に指導主事を派遣して、新学習指導要領に基づく学習指導について指導・助言を行いました。

③市教育研究所の教育講座は、管理職・教員を対象に以下の研修会を実施しました。

- 研究構想の基本的な構成 6月15日(木)
- 「わかる」「おもしろい」授業って何だろう? 6月26日(月)
- タブレット端末を学習用具として活用しよう! 7月11日(火)
- 研究の検証について 7月27日(木)
- E S D (持続可能な開発のための教育)の基本的な考え 7月31日(月)
- 検証授業をふまえた研究構想の改善 8月 3日(木)
- 検証授業の具体的な進め方 8月17日(木)・9月 7日(木)
- 授業力アップ講座 9月～11月
- 教えて先輩!～魅力ある学級づくりのポイントは? 9月19日(火)
- 配慮を要する子どもへの接し方、見取り方 9月25日(月)
- プレゼンテーションの基本的な構成 10月 5日(木)
- 身につけよう応対マナー 11月20日(月)

④教育研究所研究員による研究について、6月に研究構想報告会、11月に中間報告会、2月に研究報告会を開催し、その成果を各学校へ広めました。

(4) 教育論文の募集と表彰

大牟田市主催教育論文及び福岡県教育論文(教育論文、教育実践)を募集し、個人または共同研究の充実に努めています。

県論文には2件の応募があり、市論文には11件の応募がありました。R6年2月16日(金)に表彰式を行いました。

(5) 実践事例集・研究紀要の作成

学校経営、学校指導等の充実に資するため、研究成果をまとめ、以下の教育資料を作成しました。

- ①教育研究所研究紀要 ②E S D実践事例集

(6) 科学技術教育振興事業

有明工業高等専門学校との連携事業に取り組み、科学技術教育の振興を図りました。

- ①小中学校対象事業(出前授業) 9講座実施
- ②教職員対象研修事業 1講座実施
- ③その他の連携 12件実施

○少人数学級編制・少人数授業推進事業〔学校教育課〕

(1) 小学校全学年の35人以下学級編制

小学校では、R5年度は県からの加配教員7人を学級担任として活用することで、5校7学年を35人以下学級編制とし、全校全学年で35人以下学級編制を行いました。

(2) 中学校の学校実態に応じた弾力的な35人以下学級編制

中学校では、学校の実態に応じ、弾力的に35人以下学級編制を行っており、R5年度は35人以下学級編制を行った学校はありませんでした。

(3) 少人数授業推進のための非常勤講師の派遣

習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣(小学校9校に10人、中学校3校に3人)することで、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。

●「学びに向かう力」育成推進事業〔指導室〕(18・19ページを参照)

○学力向上推進事業〔指導室〕

(1) 各学校の学力向上プランの促進

各学校は、自校の各種調査結果を分析し学力向上プランを作成しました。各学校へ指導主事を派遣するなどして、学力向上プランの効果的な実施に向け、指導内容・指導方法・指導体制等の在り方について指導助言を行いました。

(2) 小・中学校における「授業づくりガイドブック」の活用

小学校、中学校用に「授業づくりガイドブック」を作成し、授業改善に努めました。

(3) 研修会の実施等

県の「ふくおか学力向上推進事業」を活用し、南筑後教育事務所と連携し、学力向上に係る理論研修や授業研修において指導助言を行い、教員の学習指導力の向上を図りました。

○学習指導員等配置事業〔学校教育課〕(新型コロナウイルス感染症対策)

(1) 学習指導員の各学校への配置

児童生徒の「学びの保障」のため、学習指導員を各学校に1人ずつ(合計28人)配置し、補習授業の実施等、教育活動の支援を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点	目標値	—	—	前回調査を上回る	100以上	小学6年生と中学3年生を対象に実施される全国学力・学習状況調査の標準化得点(全国平均を100とする)を全国平均以上にすることを目標とします。(R3年度実績値:小95.3、中92.8)。
	実績値	—	小:95.3 中:92.8	小の算数のみ達成	小:95.9 中:89.1	
	達成度(%)	—	—	—	—	

【指標達成度に対する要因分析】

指標である全国学力・学習状況調査の標準化得点を全国平均(100)以上とすることはできませんでした。ただし、R4年度と比較すれば、小学校の国語・算数、中学校の国語は向上しました。

国、県、市の学力調査等の結果によれば、国語・算数・数学の記述式問題や活用問題において課題が見られます。また、全国学力・学習状況調査の結果によれば、スマートフォン等で動画を視聴したりゲームをしたりする時間が全国平均よりも長く、学力向上に向けてネガティブな要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。

【今後の方向性】

児童生徒の「個別最適な学び」を進めるため、タブレット端末で利用できるドリル教材(小学校…国語・算数・理科、中学校…数学・英語・理科)をR6年度から導入し、授業や家庭学習で活用します。また、タブレット端末を活用した授業を進める際に不可欠な学習支援ソフトを整備します。今後、これらの活用も踏まえて、教育DXを推進します。

小・中学校が実施する補充学習や強化学習に「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。

「主体的・対話的で深い学び」を各学校が実践できるよう、教職員研修を実施するとともに、指導主事を全ての学校に派遣し、更なる授業改善を進めます。また、教育研究所における若手教員のグループによる授業の進め方に関する研究など、教員間のネットワーク構築に資する取組を行います。

各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。

県の学力向上強化市町村の取組とも関連させ、学力調査で測定できる学力の向上とともに、全ての教育活動を通して非認知能力の向上にも努めます。

このような取組を通して、学力調査における平均点の向上とともに、学力を向上させた「個の人数」の増加を目指します。

主要施策 2 豊かな心の育成

規範意識や他人を思いやる心情、自然や文化を大切に思う心情や豊かな情操をはぐくむため、道徳教育をはじめ、読書活動や各種体験活動などの充実に取り組みます。

【主な事業・取組】

○道徳教育の充実〔指導室〕

各学校では、道徳教育は、各学校の年間指導計画に基づき、全教育活動を通して行っています。その際、副読本や福岡県の人権教育指導資料「かがやき」、「あおぞら」の活用等の工夫をしながら実施することを指導しました。

○「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業〔指導室〕

（１）児童会・生徒会リーダーミーティングでの各学校の取組の交流等

７月から８月にかけて、中学校区単位で１回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」を開催し、児童会・生徒会の代表児童生徒が、挨拶運動やメルシーアーチに係る取組の交流や「思いやり・親切」についての意見交換を行いました。２回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」も中学校区単位で１２月から１月上旬に開催し、各学校の８月以降の児童生徒主体の「思いやり・親切」に係る取組の交流と１月以降の取組についての話し合いを行いました。

（２）各学校独自の取組や全校共通の取組

各学校では、友だちを大切にする標語とポスターを作成しました。

（３）児童会・生徒会が中心となって取り組む広報啓発活動

各学校では、１月から２月にかけて、児童会・生徒会による自校の「思いやり・親切」取組を紹介するチラシやポスターを作成し配布しました。

○読書活動推進事業〔指導室・学務課〕

（１）読書感想文コンクールの実施〔指導室〕

児童生徒の読書活動を推進する取組の一つとして、読書感想文コンクールを行いました。自由図書部門と併せ、Ｈ２９年度から引き続き、本市出身の絵詞作家である内田麟太郎氏にちなんで「内田麟太郎部門」を設けました。Ｒ５年度の応募の状況は、自由図書部門と内田麟太郎部門を合わせて、小学校４，１３７点、中学校１，４２６点、合計５，５６３点でした。３月に読書感想文の優秀作品を冊子にまとめ、各学校や入選した児童生徒等に配布しました。

（２）学校図書館への司書配置の充実〔学務課〕

読書活動の推進をはじめとする学校図書館機能の更なる充実を図るため、専ら学校図書館の職務に従事する職員として、司書の資格又は司書教諭の資格を有する者を配置しています。

○児童生徒の作品展〔指導室〕

（１）理科展

夏休みの自由研究として小・中・特別支援学校から昆虫植物採集・理科作品研究物等の中から優れた作品が出品され、９月１日（金）～６日（水）にエコサルクセンターにおいて理科展を開催しました。小学校３１０点、中・特別支援学校１１１点、合計４２１点の出品がありました。

（２）小・中・特別支援学校合同作品展

各小・中学校から絵画・版画・彫塑・工作・デザイン・工芸等の作品が、特別支援学校

から児童生徒が日常の学習で制作した作品や日常生活の写真などが出品され、R 6 年 2 月 1 6 日（金）～1 9 日（月）に大牟田文化会館において作品展を実施しました。

○自然体験・社会体験授業の充実〔指導室〕

（１）野外活動宿泊体験、職場体験等の実施

小学校全校において、7月から8月にかけて野外活動宿泊体験学習を実施しました。また、特別支援学校は、高等部で野外活動宿泊体験学習を実施しました。

中学校における職場体験学習については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所等での職場体験は行わず、学校に来ていただいて講話等を実施しました。

○非行防止教室推進事業〔指導室〕

（１）万引き防止、薬物乱用防止教室等の全校での実施

規範意識の醸成のため、各学校において外部指導者を活用し、非行防止教室として、万引き防止教室、シンナー薬物乱用防止教室、情報モラル学習等に取り組むよう指導助言を行いました。

（２）スマートフォンやSNSに関する指導の実施

4月と7月の校長会で、H 2 7 年 1 1 月に策定された大牟田市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」について再周知し、学校を通して保護者等への啓発を図りました。

1 1 月に携帯電話やスマートフォンの使用に関する啓発資料を学校へ配布し、児童生徒並びに保護者等への啓発を行いました。

○早期教育相談事業〔指導室〕

（１）早期教育相談連絡協議会の開催等

4月に早期教育相談の啓発チラシを作成・配布し、幼稚園や児童福祉施設等の関係機関・団体を通して保護者への啓発を行いました。

学識経験者や関係機関・団体で構成する早期教育相談連絡協議会について、5月29日（月）にR 5 年度 1 回目の会議を開催し、情報の共有を行いネットワークの強化を図りました。R 6 年 2 月 1 9 日（月）に2回目の会議を開催し、R 5 年度 of 取組の振り返りと次年度の計画について協議を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
児童生徒の規範意識	目標値（％）	95.0	95.0	95.0	95.0	現状値を踏まえ 95％以上を目指します。 〔現状値：95.6％（H30 年度実績）〕
	実績値（％）	95.5	95.2	96.8	95.9	
	達成度（％）	100.5	100.2	101.9	100.9	

【指標達成度に対する要因分析】

規範意識を育むためには、道德の授業はもとより、全教育活動を通して、適宜、教師による指導や児童生徒の主体的な対話活動を取り入れていく必要があります。「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業を通して、児童生徒が児童会・生徒会を中心に、主体的に楽しい学校・いじめのない学校づくりのための取組を考え、行動する姿が見られるようになりました。また、学校行事や地域と連携した様々な体験活動など、豊かな心を育む教育活動を進めた結果、教師と児童生徒、児童生徒相互の共感的理解が進みました。これらの事業を通して、学校生活

における支持的風土が高まり、その結果、今まで以上に周りの友達やよりよい学校づくりのために何が大切かを考え、人の気持ちが分かる人になりたいと思う児童生徒の割合の目標値の達成ができたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、様々な教育活動において、児童生徒の主体的な対話活動を促進し、「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業の一つである児童会・生徒会リーダーミーティングの推進・充実を進めるとともに、各中学校区単位で、「思いやり・親切」に関するキャンペーンや「友だち応援隊」に係る取組の継続を図ります。また、読書活動や各種体験活動の充実、児童生徒の作品展等の開催、非行防止教室等の実施を通して、児童生徒の規範意識を高める取組の更なる充実を進めていきます。

主要施策 3 健やかな体の育成

基本的生活習慣が身に付いた心身ともにたくましい児童生徒を育成するため、学校での教育活動全体を通じて運動習慣の定着化を図るなど、体力向上に向けた取組を進めるとともに、食育、学校給食、学校保健などの取組の充実や家庭との連携を進めます。

【主な事業】

○体力向上推進事業〔指導室〕

（１）体力向上プランの促進

各学校は自校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の実態を分析し体力向上プランを作成しました。校長会や担当者会等を通して各学校の体力向上プランの取組が組織的・効率的に実施できるよう指導助言を行いました。

（２）小学校地区競技会

① ５月にリレー大会を各学校で開催し、４・５・６年生が参加しました。

② １０月に地区ごとのソフトバレーボール大会を開催し、４・５・６年生が参加しました。

（３）中学校体育連盟の競技会

① ７月１日（金）～４日（月）に中体連夏季市内大会を市内の各会場で開催しました。

② ９月３０日（金）～１０月２日（日）に新人大会を市内の各会場で開催しました。

③ １０月１９日（水）に駅伝の市内大会を諏訪公園で開催しました。

④ １２月１４日（水）に中学校体育連盟による市内駅伝新人大会を開催しました。

○子ども大牟田体力検定推進事業〔指導室〕

（１）体力向上チャレンジカード等の活用

５月に「体力向上チャレンジカード」と「検定カード」を全児童生徒に配布し、日常的に運動に取り組めるようにしました。

（２）子ども大牟田体力検定の実施

全ての学校において、年間２回（１回目：６月から１２月、２回目：１月から２月）の子ども大牟田体力検定を実施し、児童生徒の到達度合いに応じ、体力認定証を配布しました。

（３）小・中学校体育科研究会との連携

小・中学校体育科研究会と連携して、８月に全小・中学校の児童生徒の体力テストの結果（各学校５月から７月に実施）を分析し、必要に応じて９月以降の体力検定の行い方や内容を見直すとともに、２月に次年度の体力検定の行い方や種目等の検討を行いました。

○健康教育推進事業〔指導室〕

（１）生活習慣病予防・喫煙防止・薬物乱用防止教育等の実施指導

各学校において、生活習慣病予防・喫煙防止・薬物乱用防止等を教育課程に位置付けて実施するよう指導しました。

○食育推進事業〔学務課、指導室〕

（１）食育推進校に係る取組〔指導室〕

R５年度は玉川小学校を推進校に指定し、食育に関する理論研究や実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、「食を守る環境づくりを通して、持続可能な食への実践力を育てる食育指導」を目標に掲げ、家庭・地域と連携した農業体験と食文化体験を通して、教科・領域と関連させた食育を推進するとともに、環境と食の関連を探り、持続可能な食や環境を守る学びへと

発展させる取組を実践しました。R 6 年 1 月 2 3 日（火）に食育推進校発表会（拡大校内研修会）を開催し、公開授業を行うとともに、食に関する指導の研究協議を行いました。また、食に関する取組の啓発用リーフレット等を作成し、R 6 年 3 月に市内の各学校に配布しました。

（2）早寝早起き朝ごはん運動推進校に係る取組〔指導室〕

R 5 年度は松原中学校を推進校に指定し、早寝早起き朝ごはん運動に関する実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、生徒を対象とした食育教室、P T A 研修会、生徒会による給食残食ゼロ運動、特別活動や教科における指導に取り組みました。3 月には 1 年間の取組の成果をリーフレットにまとめ、市内の各学校に配布しました。

（3）学校給食への地場産物の使用促進と食育の啓発推進〔学務課〕

地場産物の使用促進を図るため、福岡県産や大牟田産、南関産の青果物を積極的に取り入れました。食育の啓発については、小学校の保護者に対し「もぐもぐ通信（食育通信）」と「給食だより」を交互に年 1 1 回、中学校では「食育通信」を年 1 1 回発行し、朝食の重要性や食生活に関すること、学校給食と S D G s の関わり、給食レシピの紹介などを行いました。

（4）学校給食週間等の開催〔学務課〕

学校給食週間（R 6 年 1 月 2 0 日（土）～1 月 2 8 日（日））では、ゆめタウン大牟田において児童生徒のポスター・標語作品展を開催し、各小学校や中学校給食センターにおいて地域の方々等を招いた給食試食会を行いました。また、R 4 年度から引き続き、農林水産課と連携し、児童生徒を対象とした学校給食レシピコンテスト（大牟田産の農作物を使ったおかず部門、高菜部門）を実施し、入賞作品は市内の協力店において販売されました。

（5）中学校給食センターを活用した食育の啓発〔学務課〕

中学校給食センターにおいて、学校給食を通した食育の啓発を推進するため、R 5 年度は小中学校の P T A を対象に施設見学と栄養教諭による講話を含めた給食試食会を実施しました。

○中学校給食事業〔学務課〕

（1）中学校給食センターの管理運営

学校給食法に基づき、生徒の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、中学校給食センターの管理運営を行うとともに、献立作成をはじめとする学校給食会の運営業務等を行いました。

○小学校給食事業〔学務課〕

（1）直営拠点校・民間委託校併用方式の推進

学校給食法に基づき、小学校において、児童の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、直営拠点校と民間委託校による併用方式の推進を図りました。

（2）小学校給食の管理運営

各小学校の給食調理や給食室・調理機器等の管理を行うとともに、献立作成をはじめとする学校給食会の運営業務等を行いました。

○学校給食費負担軽減事業〔学務課〕（新型コロナウイルス感染症対策）

物価高騰に伴う保護者負担を増やすことなく、学校給食を円滑に実施するため、食材料費の増額分を負担するとともに、9 月から給食費の一部（1 人月額 1,000 円）を支援しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
体力向上のための授業 以外での取組実績	目標値 (%)	100	100	100	100	児童生徒の体力向上のための 授業以外での取組を全ての学 校で実施します。
	実績値 (%)	100	100	100	100	
	達成度 (%)	100	100	100	100	

【指標達成度に対する要因分析】

児童生徒の体力の向上に向けて、各学校においては、「1校1取組」を位置付けた体力向上プランを作成し、学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた様々な取組が実施されました。各小学校では、県が実施している「スポコン広場チャレンジランキング」に参加したり、子ども大牟田体力検定推進事業の体力検定（年2回）を実施したりしました。体力テストの際には、地域のスポーツ推進員の支援を得て実施をしています。また、中学校においては、各学校の実態に応じて、生徒会の委員会活動の一環として、休み時間に外遊びを推奨する取組を行うなど、生徒の目的意識が高まる取組がなされました。

その結果、各学校において、児童生徒が自己の体力の向上に係る目標意識を持って主体的に取り組むことができ、体力向上の取組実績の目標値の達成ができたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、体力向上に向けて、授業での取組はもとより、授業以外での取組も児童生徒の発達段階や学校の実態に応じて進めていきます。そのために、各学校の体力プランの充実について指導助言を行うとともに、各取組の啓発と各競技会への支援を行います。また、健康教育や食育の充実を図ることを通して、体力向上の基盤づくりに努めていきます。さらに、児童生徒の発達段階に応じて、体力や健康の大切さ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の意義などを理解させ、自主的な取組が図られ、体力の向上が図られるようにしていきます。

主要施策 4 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒の個別の指導計画・支援計画や指導方法などの改善・充実を図るほか、特別支援教育センターとしての特別支援学校の相談機能の充実を図ります。また、特別支援教育支援員の配置など、一人ひとりの障害の状態に応じた具体的な支援を行います。

【主な事業】

○特別支援教育支援員活用事業〔学校教育課〕

（１）要支援と判断された児童生徒への支援員の配置

就学支援委員会等により要支援と判断された全ての児童生徒 258 人に対し、小学校 19 校に 65 人、中学校 8 校に 25 人、計 90 人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。

（２）校内支援体制及び支援内容の充実

全支援員を対象に、支援員の業務内容や具体的な支援の在り方などの研修会を 2 回（4 月・11 月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に努めました。

○特別支援学校医療的ケア事業〔学校教育課〕

（１）医療的ケアを行う看護師の配置

大牟田特別支援学校の対象児童生徒 5 人に対し、3 人の看護師を配置しました。校長を中心とした医療的ケア運営委員会を毎学期 2 回開催し、主治医・指導医の指導のもと、保護者の理解も得ながら医療的ケアを行うことで、児童生徒の症状は安定し、保護者の負担も軽減されました。また、対象児童生徒の年度途中の増加に対しても対応できるよう、看護師の一定の増員も可能としました。

○教育相談事業〔指導室〕

（１）教育相談員による児童生徒の障害に関する相談への対応

教育相談室に寄せられる電話や面接での相談の中から、保護者や児童生徒の問題行動等の背景に障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする状況があった場合に、学校や関係機関との連携を図り、教育的ニーズに対応しました。

（２）特別支援教育巡回指導員による巡回相談

不登校や引きこもりになっている児童生徒の背景に、障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする状況があった場合に、学校や関係機関、保護者等との連携を図り、家庭訪問を実施するなど不登校等の解消に向けて対応しました。

巡回件数 374 件

相談件数 795 件

（３）就学支援委員会の開催

在学中の児童生徒及び令和 4 年度入学児を対象に、就学支援委員会を 6 月と 9 月の 2 回開催し、医学・心理・教育の面から就学支援における教育相談を行いました。

教育相談者数

小学校	中学校	特別支援学校	入学予定児	合 計
13 人	2 人	0 人	21 人	36 人

○通級指導教室運営事業〔指導室〕

（１）専門の教職員及び通級指導教室指導員による指導・支援

生涯学習支援センターに設置している通級指導教室で、言葉や情緒等に課題がある児童生徒に対して、個別や集団での指導を行いました。

「あじさい教室１組」への通級者	１３人（小学校：情緒）
「あじさい教室２組」への通級者	１３人（小学校：LD ^{※１} （学習障害）、 ADHD ^{※２} （注意欠陥／多動性障害））
「こすもす教室」への通級者	１０人（中学校：ADHD）
「ことばの教室」への通級者	１１人（小学校：言語）

※１：LDとは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

※２：ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

（※１、※２とも、文部科学省の資料から抜粋）

（２）保護者相談

教育相談室に寄せられる相談の中から、通級指導に関する相談について、通級指導教室担当教員が保護者からの相談に対応しました。

○交流教育推進事業〔指導室〕

（１）学校間交流

特別支援学校と小・中学校間の交流、小・中学校の特別支援学級間の交流など、様々な交流を行いました。

（２）市民交流「ふれあい共室」

中央地区公民館等で「ふれあい共室」を年８回開催し、障害のある子どもと障害のない子ども及びボランティア団体、福祉関係団体等の市民との交流を行いました（詳細については、生涯学習課所管「子ども交流体験事業」の「（２）交流教育地域推進事業ふれあい共室」（７１ページ）を参照）。

（３）交流教育の啓発

６月に「ふれあい共室」の参加募集を市内の全学校に配布するとともに、１月に合同作品展の広報を行いました（合同作品展はＲ６年２月１６日（金）～１９日（月）に大牟田文化会館において実施）。

○合同運動会・合同作品展の実施〔指導室〕

（１）特別支援学級・特別支援学校合同運動会

合同運動会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。

（２）小・中・特別支援学校合同作品展（再掲）

（３８ページの「児童生徒の作品展」の（２）を参照）。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特別支援教育支援員の配置効果	目標値 (%)	100	100	100	100	全ての対象児童生徒について状態の改善が図られることを目指します。 [現状値:100%(H30 年度実績)]
	実績値 (%)	100	100	100	100	
	達成度 (%)	100	100	100	100	

【指標達成度に対する要因分析】

特別支援教育支援員活用事業については、支援員の配置によって、対象児童生徒が情緒的に安定し、落ち着いた学習態度や行動へとつながり、学習効果の向上が図られたほか、学校生活での安全性の確保においても効果をあげています。また、児童生徒の人間関係作りにおいて、互いを理解し合うことができるような支援により、周囲の児童生徒も落ち着きます。さらに、担任教師も学級全体に目が行き届くようになることで、学級が落ち着き、そのような児童生徒の姿が保護者に安心感をもたらしたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、障害のある児童生徒の自立や社会参画に向けた取組を支援する視点に立ち、特別な支援を要する児童生徒の個別の指導計画・支援計画の作成、特別支援学校における相談活動、特別支援教育コーディネーターの育成など、学校と連携した取組を進めていきます。また、関係機関相互や専門家と連携を図り、相談体制等の充実を進めるとともに、特別支援教育に関する研修会等を開催し、各学校における児童生徒の教育的ニーズに応じた具体的な支援の実践へつないでいきます。さらに、R 5 年度から配置した特別支援教育巡回指導員やR 6 年度から配置する巡回通級指導員などと併せて、よりきめ細やかな支援を進めていきます。

基本施策Ⅲ 学校教育環境の充実

本市の実情に応じた活力ある学校づくりの実現のため、適正規模化と適正配置による学校再編整備を推進するとともに、多様な学習活動に対応でき、児童生徒等が安全で快適に過ごすことができるよう施設整備を図るなど、学校教育環境を充実させます。

主要施策 1 学校再編整備の推進

適正規模（適切な学級数）と適正配置（適切な通学距離・時間等）による学校再編整備（大牟田市立学校適正規模・適正配置計画）を進め、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨（せっさたくま）することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができるよう教育環境を整備します。

【主な事業】

●学校再編整備推進事業（20・21ページを参照）〔学校再編推進室、学校教育課、学務課〕

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
学校再編に対する地域の理解と協力	目標値	—	—	—	2	適正規模・適正配置計画に基づく学校再編協議会の設置数
	実績値	—	—	—	2	
	達成度（％）	—	—	—	100	

【指標達成度に対する要因分析】

学校再編に対する地域の理解と協力の指標については、新校の開校準備のため、保護者、地域及び学校で組織された学校再編協議会の設置数は2組織で、目標値2に対し達成度100％でした。保護者、地域と情報共有、協調しながら計画的に推進できました。

【今後の方向性】

市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画について、引き続き保護者や地域等を実施計画の内容の周知を行うとともに、R7年4月の新校開校に向け、R5年度から「橘・田隈・甘木中学校再編協議会」及び「歴木・田隈・白光中学校再編協議会」を設置・運営し、新校の開校に必要な事項の協議を行っています。

R6年度は、協議会で校歌、校章等の決定のほかPTA組織の再編等について協議を行い、教育委員会では、協議会の運営と合わせ橘中学校、田隈中学校及び歴木中学校の閉校式並びに白銀中学校及び御木中学校の開校式の準備を行います。

施設整備について、歴木中学校は、R6年度に校舎改修の第3期工事及び体育館の改修工事を実施します。橘中学校は、R6年度に校舎増築及び擁壁築造工事を行います。併せて、多目的棟や外構等の基本・実施設計を進め、体育館の新築工事や校舎改修の第2期工事を発注する予定です。白光中学校は、R6年度に校舎改修工事（第1期・第2期）及び体育館改修工事等に係る実施設計に着手します。

また、上内小学校及び玉川小学校については、小規模特認校制度の運用による複式学級を解消するため、検証結果や適正配置の観点などを踏まえ、引き続き小規模特認校制度を継続します。上内小学校では、3・4年生で複式学級が発生しましたが、R7年度には解消する予定で

す。小規模特認校制度を運用しても、なお複式学級の解消が困難である場合は、学校再編について改めて協議に入ることとします。

主要施策 2 安全で快適な学校施設の整備

老朽化した学校施設の長寿命化改修を行うとともに、校舎トイレの洋式化、施設のバリアフリー化などの改修を進めることにより、安全で快適な学校施設の整備を行います。

【主な事業】

○学校施設長寿命化改修事業〔学務課〕

大牟田市学校施設長寿命化改修計画に基づき、学校施設実態評価により改修が必要な施設の課題整理を行いながら長寿命化改修を行っています。

R 5 年度は、大牟田特別支援学校の校舎（鉄筋コンクリート造 3 階）、給食棟、その他外構等の改修工事及び銀水小学校の実施設計を行いました。

（単位：千円）

内容	事業費
長寿命化改修事業（特別支援学校）	189,380
長寿命化改修事業（銀水小学校）	5,276

○空調設備設置事業〔学務課〕

各小・中・特別支援学校の特別教室の空調設備については、R 元年度に各学校 1 室に設置しましたが、児童生徒の健康管理と教育環境の向上の観点から、R 4 年度に中学校及び特別支援学校の未設置の特別教室に空調設備を設置しました。

R 5 年度は、大牟田特別支援学校の体育館（アリーナ）に空調設備を設置しました。また、R 4 年度から予算を繰り越した小学校 9 校の空調設備設置工事については、必要な資材の確保が困難となり、R 5 年度内に完成しなかったため、R 6 年度へ予算の繰越しを行って設置することとしました。

（単位：千円）

内容	事業費
小学校 9 校特別教室空調設備設置工事（R 4 年度からの予算繰越し）	11,581
小学校 9 校特別教室空調設備設置工事（R 6 年度へ予算繰越し）	91,018
大牟田特別支援学校体育館空調設備工事	28,335

○民間プール活用事業〔学校教育課〕

（1）橘中学校及び松原中学校における民間プールを活用した水泳指導の実施と効果の検証

橘中学校及び松原中学校において、全学年の体育科の水泳授業で民間プールを活用し、各学級 4 回（合計 8 時間）実施しました。専門のインストラクターとともに効果的かつ効率的な指導を行うことができました。

R 6 年度は、橘中学校及び松原中学校の全学年に加えて、白光中学校の全学年で民間プールを活用することとしており、円滑に実施できるよう、学校と事業者の間に指導方法・内容等の密な連携を図っていきます。

○災害対策事業〔学務課〕

（1）災害対策（小学校）

ハザードマップの冠水想定地区内にある中友小学校、明治小学校、白川小学校及び手鎌小学校の受変電設備のかさ上げ工事と、天領小学校の受変電設備のかさ上げ工事の実施設計について、R 4 年度から予算を繰り越して実施することとしました。このうち、天領小学校分の実施設計については R 5 年度内に完了しましたが、工事については、必要な資材

の確保が困難となり、R 5 年度内に完成しなかったため、R 6 年度へ予算の繰越しを行って実施することとしました。

(単位：千円)

内容	事業費
受変電設備のかさ上げ工事及び設計（小学校） （R 4 年度からの予算繰越し）	6,179
受変電設備のかさ上げ工事（小学校）（R 6 年度へ予算繰越し）	35,521

（２）災害対策（中学校）

標高の高い位置にある宮原中学校において、寒波時の水圧低下等の影響を受けるため、防災機能強化の観点から、高架水槽による間接給水方式から加圧ポンプによる加圧給水方式へ改修を行いました。

(単位：千円)

内容	事業費
災害対策事業（宮原中学校）	22,878

○災害復旧事業〔学務課〕

甘木中学校の体育館西側擁壁の一部が、7月3日の大雨により破損したため、改良復旧のための実施設計を行いました。

なお、甘木中学校の復旧工事はR 6 年度に実施します。

また、同日の大雨により発生した学校施設の雨漏り等の復旧工事を行いました。

(単位：千円)

内容	事業費
擁壁復旧工事（甘木中学校）（R 6 年度へ予算繰越し）	25,582
擁壁復旧設計業務委託（甘木中学校）・小学校及び中学校	11,269

○学校施設・設備改修事業〔学務課〕

（１）学校施設整備（小学校）

R 4 年度から予算を繰り越した駛馬小学校の防球ネット設置工事及び吉野小学校の体育倉庫改築工事を行ったほか、高取小学校の多目的トイレ設置工事や大正小学校の体育館天井改修工事、明治小学校のプールサイド防滑工事、銀水小学校のプール水槽塗装工事などを行いました。

(単位：千円)

内容	事業費
防球ネット設置工事（駛馬小学校）、体育倉庫の改築工事 （吉野小学校）（R 4 年度からの予算繰越し）	24,615
多目的トイレ設置工事（高取小学校）	6,593
体育館天井改修工事（大正小学校）	7,225
プールサイド防滑工事（明治小学校）	6,926
プール水槽塗装工事（銀水小学校）	4,828
防球ネット設置工事（吉野小学校）	11,591
校舎床改修工事（白川小学校）	1,218
保健室床改修工事（銀水小学校）	1,568
空調設置工事（中友小学校・銀水小学校）	3,512
給食換気フード設置工事（天領小）	1,213

内容	事業費
スロープ設置工事（銀水小）	2,352
太陽光発電設備（パワーコンディショナー）取替工事 （天の原小学校・大牟田中央小学校）	2,640

（２）学校施設整備（中学校）

宮原中学校の図書室の床改修や松原中学校の給水管幹線改修を行いました。

なお、松原中学校の体育館改築基本設計については、義務教育学校の基本構想と一体的に進める必要があるため、Ｒ６年度へ繰越しを行いました。

また、旧船津中学校については、所有権移転登記の手続を進めました。

（単位：千円）

内容	事業費
図書室床改修（宮原中学校）	1,892
給水管幹線改修（松原中学校）	971
体育館改築基本設計委託（松原中学校）（Ｒ６年度へ予算繰越し）	6,000
所有権移転登記手続関係費（旧船津中学校）	1,269

（３）学校施設整備（特別支援学校）

大牟田特別支援学校小・中学部において、Ｒ６年度に教室が不足することが見込まれたため、音楽室を普通教室（２室）に改修しました。

（単位：千円）

内容	事業費
普通教室改修工事（特別支援学校）	12,332

（４）トイレ洋式化の計画的推進

校舎トイレの洋式化は、Ｒ５年度末の洋式化率７８％を目標に、洋式化率の低い学校や特別に要請のある学校において集中的に進めています。

Ｒ５年度は、更なる向上を目標に、有利な財源を活用し、中学校の再編予定校３校を除く学校において、学校単位での洋式化率６０％を目標に、小学校１４校（５８か所）及び中学校３校（１２か所）の合計１７校（７０か所）を改修しました。

この改修と中学校の再編工事に伴う改修により、校舎トイレの洋式化率は、Ｒ４年度の７０．８％から８．１ポイント向上し、７８．９％となりました。また、校舎、体育館、プール等を含めた全体の洋式化率は８０．５％となりました。

（単位：千円）

内容	事業費
小学校トイレ洋式化	13,593
中学校トイレ洋式化	2,711

（５）机、椅子等の更新

学校毎に傷み具合などを判断し、小・中・特別支援学校全校で、児童生徒用の机１９８台、椅子２０４脚を更新しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
校舎トイレの洋式化率	目標値(%)	63.0	64.0	70.0	78.0	洋式化率が 50%に満たない又は特別に要請のある学校を集中的に洋式化します。 [現状値：61.5% (H30 年度実績)]
	実績値(%)	62.9	66.4	70.8	78.9	
	達成度(%)	99.8	103.8	101.1	101.2	

【指標達成度に対する要因分析】

校舎トイレの洋式化を年次計画で行い、洋式化率が 60%に満たない学校や洋式化の要請のあった学校 18 校（74 か所）と学校再編整備と合わせて R3 年度から引き続いて集中的な改修を行いました。これにより、校舎トイレの洋式化率は、78.9%となりました。

【今後の方向性】

学校施設長寿命化改修事業については、学校施設長寿命化改修計画に基づき、総合計画の財政計画との整合を図りながら改修工事を進めていきます。

特別教室の空調設備は、R5 年度に小学校 9 校の設置を行い、R6 年度に残りの小学校 10 校の設置を予定しています。

トイレの洋式化の推進については、R3 年度末に既に当初目標の 66%（R5 年度）を達成したことから、R4 年度の目標を 70%、R5 年度の目標を 78%に改めました。今後は、学校再編整備と整合を図りながら、文部科学省が示す R7 年度末で 95%を目標とします。R6 年度は、洋式化率が 75%に満たない学校の校舎（55 か所）を重点的に進めます。

基本施策Ⅳ 安心して学べ、地域とともにある学校づくり

いじめ防止対策、不登校へのきめ細かな対応、経済的困難を抱える保護者の支援や、学校・家庭・地域の連携による児童生徒の規範意識の育成、「共に育ち、共に育てる（共育）」と「響き合って、育ち合う（響育）」の風土の醸成など、安心して学べ、地域とともにある学校づくりを進めます。

主要施策 1 安心して学べる学校づくり

「大牟田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的に推進します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実強化を図り、不登校の未然防止や早期発見・早期対応等に取り組みます。さらには、経済的困難を抱える保護者への支援として、就学援助などを実施し、教育費負担の軽減に取り組みます。

【主な事業】

○いじめ防止対策推進事業〔指導室〕

（１）いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会の運営等

大牟田地域教育力向上推進協議会を「いじめ問題対策連絡協議会」として位置付けており、連絡協議会の中に実行委員会を組織して、年３回（６月・１０月・２月）の会議を開催し、本市のいじめの防止等に関する取組を推進しました。

また、教育委員会の附属機関として設置している「大牟田市いじめ防止対策委員会」の会議を年３回（５月・８月・２月）市のいじめ防止に係る教育委員会や学校の取組等について協議を行い、その充実に努めました。

（２）大牟田市いじめ防止基本方針の推進

いじめ防止対策推進法に基づき策定している「大牟田市いじめ防止対策基本方針」について、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止対策委員会等の関係機関との連携を図り、いじめ防止に関する取組の総合的な推進に努めました。

いじめの認知件数等※

区 分	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中
小学校	93	78	15	114	103	11	131	104	27
中学校	34	31	3	43	35	8	72	56	16

※各学校では、いじめの防止等に関する文部科学省の通知や「いじめ防止基本方針」の改定（H29年３月）等も踏まえ、いじめの積極的な認知に取り組んでいる。

○不登校対策事業〔指導室〕

（１）不登校対応対策会議の開催

教育委員会事務局、少年センター、子ども育成課の職員で構成する不登校対応対策会議を年４回（５月、８月、１２月、R6年２月）開催し、不登校児童生徒の現状や不登校の背景等について情報の共有を図るとともに、不登校の未然防止、早期解消に関する連携の在り方についての協議等を行いました。

不登校等の状況

区 分	R3 年度				R4 年度				R5 年度			
	不登校		学校復帰		不登校		学校復帰		不登校		学校復帰	
	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率
小学校	99	1.95%	45	45.4%	119	2.35%	41	34.5%	144	2.97%	71	49.3%
中学校	230	9.60%	80	34.8%	254	10.54%	107	42.1%	306	12.2%	119	38.9%

※不登校児童生徒の定義（文部科学省）：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

（２）教育相談員、ひきこもり児童生徒訪問指導員、特別支援教育巡回指導員の配置

生涯学習支援センター内に設置している教育相談室に、教育相談員2人、ひきこもり児童生徒訪問指導員3人を配置しました。スクールソーシャルワーカーを含む3者で随時連携を図り、問題の早期解決に取り組みました。また、R5年度から特別支援教育巡回指導員を配置し、小学校の特別支援教育に関して様々な助言等を行いました。

教育相談の状況

相談の内容	相 談 件 数（延べ）		
	R3 年度	R4 年度	R5 年度
学業等	6	0	23
不登校	1,762	1,785	1,941
いじめ	1	3	1
その他の学校生活	0	2	66
性格・行動	22	58	117
その他	7	17	8
合 計	1,798	1,865	2,156

ひきこもり相談の状況（延件数）

R3 年度	R4 年度	R5 年度
323	271	151

（３）教育支援センター（適応指導教室から名称変更）の運営

心理的または情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のため、指導員を2名配置し、児童生徒の状況に応じて、適応指導、学習指導、教育相談等を行い、学校復帰に努めました。

教育支援センターの入級及び復帰状況

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
教育支援センター入級児童生徒数	6 人	5 人	4 人
学校復帰数	6 人	5 人	4 人
学校復帰率	100%	100%	100%

※復帰数には高校進学者を含む。

○「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業〔指導室〕（再掲）（38ページを参照）

●スクールソーシャルワーカー活用事業〔指導室〕（22・23ページを参照）

スクールソーシャルワーカーによる相談対応状況（実件数）

R3 年度	R4 年度	R5 年度
308	399	547

○学習指導員等配置事業〔学校教育課〕（新型コロナウイルス感染症対策）

（１）スクール・サポート・スタッフの各学校への配置

児童生徒の「学びの保障」のため、スクール・サポート・スタッフを２６校に１人ずつ配置し、学校内の消毒の実施をはじめ、教職員の業務支援を行いました。

○就学援助事業〔学務課〕

学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した世帯に対する特例措置については、Ｒ２年度から継続して実施しましたが、Ｒ５年度の支給対象者はいませんでした。

また、心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費補助を支給しました。

さらに、高等学校及び高等専修学校への進学に必要な入学支度金や学費の一部を貸与する「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団」の奨学金制度の周知を図り、奨学金申請事務を行いました。

① 就学援助費（単位：人、千円）

区 分		R3 年度	R4 年度	R5 年度
支給者数	小・中学生	1,554	1,467	1,340
	未就学児	132	123	115
支給総額		129,212	131,508	118,500
（うち国庫補助金）		(712)	(620)	(516)
認定率（全児童生徒数に占める支給者の割合）（％）		20.3	19.7	18.2

② Ｒ５年度就学援助費の内訳（単位：人、千円）

区 分	未就学児		小学校		中学校		合 計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
学用品費等	—	—	831	12,281	509	13,257	1,340	25,538
校外活動費	—	—	(132)	479	(0)	0	(132)	479
新入学児童生徒学用品費等	—	—	(33)	1,784	(32)	1,920	(65)	3,704
修学旅行費	—	—	(188)	3,578	(150)	7,489	(338)	11,067
学校給食費	—	—	(831)	29,482	(509)	21,626	(1,340)	51,108
通学費	—	—	(0)	0	(0)	0	(0)	0
オンライン学習通信費	—	—	(330)	4,321	(382)	5,289	(712)	9,610
医療費	—	—	(93)	533	(27)	101	(120)	634
新入学学用品費（入学前支給）	115	6,217	(161)	10,143	—	—	115 (161)	16,360
合 計	115	6,217	831	62,601	509	49,682	1,340	118,500

※人員の（ ）は内数。

③ R 5 年度就学援助費特例措置（抜粋）（単位：人、千円）

区 分	未就学児		小学校		中学校		合 計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
新型コロナウイルスの影響による家計急変	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 特別支援教育就学奨励費（単位：人、千円）

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
支給者数	71	76	94
支給総額	2,649	3,003	3,723
（うち国庫補助金）	(1,324)	(1,449)	(1,861)

⑤ R 5 年度特別支援教育就学奨励費の内訳（単位：人、千円）

区 分	小学校		中学校		合 計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
学 用 品 費 等	63	397	30	213	93	610
校 外 活 動 費	(16)	30	(0)	0	(16)	30
新入学児童生徒学用品費等	(9)	230	(13)	390	(22)	620
修 学 旅 行 費	(6)	61	(7)	176	(13)	237
学 校 給 食 費	(62)	1,126	(30)	657	(92)	1,783
通 学 費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
オ ン ラ イ ン 学 習 通 信 費	(43)	287	1 (22)	156	1 (65)	443
医 療 費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
合 計	63	2,131	31	1,592	94	3,723

※人員の（ ）は内数。

⑥ 奨学金制度の活用状況（単位：人）

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
申 請 者 数	119	100	111
内 定 者 数	94	80	88

○学校保健事業〔学務課〕

（１）各種健康診断事業

学校保健安全法等の関係法令に基づき、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、児童生徒及び教職員の健康診断並びに翌年度から就学を予定している幼児を対象に就学時健康診断を実施し、有所見者には、二次検査や治療の勧告を行いました。

各種健康診断受診者数（単位：人）

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
児 童 生 徒 健 康 診 断	7,622	7,407	7,333
教 職 員 健 康 診 断	345	330	363
就 学 時 健 康 診 断	773	766	784

（２）災害共済給付事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校の管理下における児童生徒等

の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生した場合に災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金）を支給するもので、医療機関からの診療報酬請求に基づいて医療費を支給しました。

① 災害共済掛金 (単位：千円)

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
個人負担総額	2,615	2,581	2,613
市 負 担 総 額	4,581	4,483	4,385
合 計	7,196	7,064	6,998

※ 1人当たり災害共済掛金 935円（個人負担 420円、市負担金 515円）。

② 災害発生件数と給付額 (単位：件、千円)

区 分	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	件 数	給付額	件 数	給付額	件 数	給付額
小学校	321	1,593	327	1,623	312	1,792
中学校	268	2,293	205	1,916	242	1,542
特別支援学校	12	83	3	10	9	170
合 計	601	3,969	535	3,549	563	3,504

○修学旅行等のキャンセル料等発生時の負担軽減〔学校教育課〕

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が修学旅行等を中止又は延期し、若しくはその旅行先を変更したことで発生するキャンセル料等の負担を軽減するため、該当する学校に補助を行いました（補助件数 7 件）。

○学校における感染症対策の徹底〔学務課〕（新型コロナウイルス感染症対策）

児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要な加湿空気清浄機を全校に整備しました。また、感染防止の徹底のため、泡ハンドソープを全校に追加配布しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
児童生徒の学校生活への満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90%以上を目指します。 〔現状値：89.3% (H30 年度実績)〕
	実績値 (%)	90.9	90.7	91.1	92.2	
	達成度 (%)	101.0	100.8	101.2	102.4	

【指標達成度に対する要因分析】

子どもたちが満足した学校生活を送るためには、安心できる生活環境を整えた上で、充実した教育活動を展開することが必要です。「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業における年間 2 回のリーダーミーティングでは、中学校区単位で取組を考えることにより、より身近な実践が行われるようになりました。小中学校の 9 か年を通した取組により、児童生徒の日常生活が、地域の実態をふまえた「楽しい学校・いじめのない学校」づくりとなりました。また、「思いやり・親切」に係る標語やポスターの掲示等により、各学校の支持的風土の醸成が進みました。

その結果、児童生徒は自分たちの取組への満足感や自己有用感を体得することによって、児

児童生徒の良好な人間関係の構築が進み、目標の達成ができたものと考えます。

【今後の方向性】

不登校については、要因が複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難な相談が増加しており、児童生徒の心理的要因に対応するスクールカウンセラーや家庭環境などの複雑な要因に対応できる社会福祉等の専門的知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの増員や相談員の配置時数の増加や大学等と連携した取組の充実を図ります。

また、校内教育支援センターの設置に向けた環境整備や市民協働部と連携した学校外での「子どもの居場所づくり」にも努めます。

今後も、小中一貫教育を見据えた「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業等における児童生徒主体の取組を推進し、いじめや不登校の早期発見・早期対応を行っていきます。また、SNSやスマートフォン、インターネットに関するいじめが増加する傾向にあるため、大牟田地域教育力向上推進協議会と連携して、「大牟田市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の保護者等への啓発を継続して行うとともに、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止基本方針に係る取組を一層推進していきます。

就学援助事業については、全児童生徒数に占める支給者数の割合は約18.2%となっており、約5人に1人が対象となっている状況です。子どもの貧困対策の推進に関する法律などの関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、援助が必要な児童生徒等の保護者に対し、「広報おおむた」や学校等を通じて就学援助制度の周知を図るとともに、申請手続面の負担軽減も図りながら、必要な援助を適切な時期に実施できるよう努めていきます。また、実態も考慮しながら、よりよい就学援助制度について検討していきます。さらに奨学金についても、公益財団法人福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度のほか、家庭の状況に応じた奨学金制度等についても学校との連携のもとに周知を行うことで就学支援の充実を図っていきます。

学校保健事業については、児童生徒及び教職員等を対象とした各種健康診断事業において、有所見者に対し二次検査や精密検査の受診を勧奨することで、早期発見、早期治療を促し、児童生徒等の健康の保持増進に努めるとともに、災害共済給付事業についても、各学校と連携し災害発生時における適正な医療費等の給付に努めていきます。

主要施策 2 学校・家庭・地域の連携

大牟田地域教育力向上推進協議会との連携により、児童生徒の規範意識の育成や「共育」と「響育」の風土の醸成を推進するとともに、保護者や住民の力を学校運営に活かした、地域とともにあるユネスコスクールの体制に関する研究に取り組むなど、学校・家庭・地域の連携を推進します。

【主な事業】

○大牟田地域教育力向上推進協議会との連携〔指導室〕

（１）大牟田地域教育力向上推進協議会への補助金の交付

学校教育・家庭教育・地域教育の向上を目指した取組を行っている大牟田地域教育力向上推進協議会に対し、その運営及び活動を助成するため、９２．３万円の補助金を交付しました。

（２）大牟田地域教育力向上推進大会の共催

大牟田地域教育力向上推進協議会と連携し、Ｒ６年１月２７日（土）に大牟田文化会館において大牟田地域教育力向上推進大会を開催しました。第１部（青少年健全育成発表）では、児童生徒による「ありがたいの感謝のことば」の発表や、「思いやり・親切」をテーマにした橘中学校区「児童会・生徒会リーダーミーティング」の取組の発表等がありました。第２部（大牟田市ユネスコスクール・ＳＤＧｓ／ＥＳＤ子どもサミット）では、大牟田大使でＪＡＸＡ宇宙教育センター長（当時）の北川智子さんによる講演等がありました。

（３）教育力向上に関する啓発資料の作成・配布の共同実施

教育力向上に関する啓発資料を作成し、４月に各学校から保護者に配布しました。

また、長期休業中の好ましい生活習慣等についてのチラシを作成し、２学期の終業式の日（１２月２２日（金））に、ゆめタウン大牟田において協議会役員が市民に配布しました。

（４）「ありがたいの日」の作文の募集・表彰の共同実施

毎月１０日を「ありがたいの日」とし、各学校でのぼり旗を掲げました。７月の校長会において「ありがたいの日」の作文について周知し、各学校において取り組みました。

（５）中学校区教育力向上の促進

大牟田地域教育力向上推進協議会の地域部会である大牟田市中中学校区教育力向上連絡協議会が中心となり、各中学校区において、校区の実態に応じて、マナーアップ３運動「挨拶運動・環境美化運動・交通安全運動」に取り組みました。

○学校評価推進事業〔指導室〕

（１）学校の自己評価、結果公表に係る指導助言

各学校に対し、重点目標や教育活動全般に関する学校評価計画を立て、その評価計画に基づいて、学校の自己評価並びに結果の公表を計画的に行うよう指導しました。

各学校の評価結果（学校評価報告書）については、各学校のホームページに掲載して公表しました。

（２）学校関係者評価委員会の開催に係る指導助言

各学校では、学校評議員、地域代表、保護者代表、接続する関係学校代表等によって構成される学校関係者評価委員会を設置し、計画的に学校関係者評価委員会を開催しています。学校関係者評価委員会では、学校の重点目標に係る成果指標や取組指標等の設定の説明や客観的資料に基づき達成状況等の報告を行うよう指導助言を行いました。

各学校では、３学期に自校の教育活動や学校経営について自己評価を行い、学校関係者評価委員会において自己評価の結果について評価が行われました。各学校は、評価結果とそれを踏まえた改善計画を学校評価報告書としてまとめ、教育委員会に報告しました。

○学校評議員制推進事業〔学校教育課〕

（１）学校評議員の委嘱

学校長からの推薦を受け、小・中・特別支援学校に合計８６人の学校評議員に委嘱を行いました。

（２）意見聴取状況の把握

学校長が学校評議員から基本的に年３回の意見聴取を行う中で、専門的な識見からの考え方や地域住民・保護者の意向を学校運営に反映し、学校の課題解決に役立てるとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもの教育に関わる地域に開かれた学校づくりを推進しました。

○土曜日授業の推進〔指導室〕

（１）学校・家庭・地域の連携の視点からの土曜日授業の推進

小学校においては年間３回、中学校においては年間２回の土曜日授業を計画的に実施し、保護者や地域への学習公開を行ったり、保護者や地域の人材を活用した多様な体験学習等を実施したりするなどして、教育活動の充実を図りました。

○大牟田版コミュニティ・スクール推進事業〔指導室〕

（１）推進校における学校運営協議会の運営等

大牟田版コミュニティ・スクール推進校に指定した吉野小学校の学校運営協議会において、学校運営に関する協議を行いました。（７月・２月）

吉野小学校に地域学校協働活動推進員を１人配置し、地域住民や保護者等が学校経営に参画する「地域とともにある学校づくり」を推進しました。

○部活動指導員活用事業〔指導室〕

（１）各中学校への部活動指導員の配置

中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技等の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を９人配置しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
学校教育活動へのゲストティーチャーの参加数	目標値（人）	1,900	1,900	1,900	1,900	現状値を踏まえ1,900人以上を目指します。 〔現状値：1,898人（H28～30年度平均）〕
	実績値（人）	1,092	1,215	1,544	1,783	
	達成度（％）	57.5	63.9	81.3	93.8	

【指標達成度に対する要因分析】

大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進により、各学校並びに各中学校区の特色をふまえて、学校・家庭・地域が一体となった取組が展開されるとともに、各学校において、自校の教育活動に関する情報の発信や、地域や保護者の意向の学校運営への反映など、地域に開かれた学校づくりが推進され、学校教育における学校・家庭・地域の連携が充実しました。

各学校の特色ある教育活動の展開や学習環境の整備等におけるゲストティーチャーの活用

については、R 4 年度までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校教育活動への参加を控えていただいていたが、R 5 年度は、アフターコロナの状況をふまえ、徐々にゲストティーチャーの数もコロナ前の状況に戻りつつありました。しかし、その一方では、ニューノーマル（新たな日常）の考え方にに基づき、オンラインによるゲストティーチャーの活用など様々な見直しも併せて行っており、今後、コロナ以前の参加数の水準に戻る可能性は低いと思われます。

【今後の方向性】

大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進による学校・家庭・地域が一体となった取組は、今後も引き続き推進します。また、学校評価推進事業の充実・推進に取り組み、各学校における開かれた学校づくりへの支援・指導を行っていきます。

学校評議員制推進事業については、学校長が、学校評議員から、地域への授業公開の在り方、地域住民の教育活動への参加、学校行事の運営や安全管理の在り方、小中連携の方策など多岐にわたり学校運営を支援する意見をいただいております、これらの意見を参考に検討を進めていきます。

R 3 年度から実施してきた「大牟田版コミュニティ・スクール推進事業」は、R 5 年度をもって終了し、今後は、小中一貫教育推進事業において、中学校区ごとに学校運営協議会を設置するとともに、地域学校学校協働活動推進員を配置し、中学校区の小学校と中学校が共通した学校教育目標のもとで、さらなる学校・地域・家庭の連携を進めていきます。

部活動指導員配置事業については、学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。

基本施策Ⅴ 人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが互いの人権を尊重することの重要性を認識し、人権問題に対する正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動に取り組みます。

主要施策１ 人権・同和教育の推進

学校教育活動全体を通じて、人権尊重の視点を取り入れた教育を推進し、児童生徒に偏見や差別意識をなくす意欲と実践力を涵養し、人権が尊重される社会の基礎づくりを進めます。

また、人権・同和教育研究協議会等と連携しながら、広く市民を対象に、人権についての学習活動や啓発活動を推進し、人権が尊重される社会の形成を進めます。

【主な事業】

○人権・同和教育推進事業〔指導室〕

（１）学校教育活動全体を通じた人権・同和教育の推進

各学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、県教育委員会作成の副読本「かがやき」や教材集「あおぞら」、市人権・同和教育カリキュラムを活用しながら、学校の教育活動全体を通して、児童生徒の実態に応じ人権・同和教育を推進するよう指導しました。

（２）教職員研修の開催

教職員研修については、各学校において、授業による校内研修会を計画的に実施するとともに、大牟田市人権・同和教育研究協議会と連携して実践交流会に参加し、学校の人権・同和教育の充実に努めるよう指導しました。

さらには、福岡県教育庁南筑後教育事務所とも連携して、若年教員を対象とした研修会を実施しました。

（３）各種研究会への参加

県教育委員会、県人権・同和教育研究協議会等が主催する各種研究会への参加の促進を図りました。

●人権・同和教育問題啓発事業〔人権・同和教育課〕（２４ページを参照）

（１）福岡県同和教育問題啓発強調月間（７月）及び人権週間（１２月４日～１０日）の街頭啓発

と き ６月２９日（木）、１２月８日（金）

ところ ゆめタウン大牟田

（２）「人権学習会」の開催

と き ６月２日（金）、９月２９日（金）、１１月１７日（金）、Ｒ６年２月２日（金）

ところ 三川地区公民館、駿馬地区公民館、手鎌地区公民館、三池地区公民館

内 容 学習会「炭坑と人権 ～与論島から来て大牟田の礎を築いた人たち～」

講 師 大牟田市人権・同和教育研究協議会研究員

参加者 １０７人

（３）「人権・同和教育講演会」の開催

と き Ｒ６年２月２４日（土）

ところ 大牟田文化会館第１・２研修室

内 容 講演会「全筑後水平社１００周年から考える」

講 師 岩本 豊（部落解放同盟筑後地区協議会執行委員長）

参加者 ７４人

(4) 講師派遣と啓発情報提供

企業や団体等が開催する研修会に地域活動指導員を講師として派遣し、人権学習を推進しました。また、ホームページにより各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するための啓発資料の案内を行うとともに、「広報おおむた」に啓発に関する記事や事業の案内を掲載するなど、情報提供を行いました。

○大牟田市人権・同和教育研究協議会との連携〔人権・同和教育課〕

(1) 大牟田市人権・同和教育研究実践交流会の共催

第27回人権・同和教育研究実践交流会

と き 8月23日(水)

ところ 大牟田文化会館等

参加者 502人

全体会 記念講演「人権文化の花咲く学校づくり」

講 師 土田 光子(大阪多様性教育ネットワーク共同代表)

分科会 「部落問題学習①」、「子ども理解①」、「学力・進路保障」など5分科会を開催

(2) 課題別委員会「子ども就学支援」の支援

課題別委員会「子ども就学支援」で、「2023(令和5)年度版 おおむた子ども支援ガイドブック～子どもを、家庭をチームワークで支えるために～」を作成し、学校をはじめとして大牟田市人権・同和教育研究協議会加盟団体に配付するとともに、ホームページに掲載し、情報提供を行いました。

(3) 人権連続講座の共催

①第1回

と き 11月2日(木)

ところ 大牟田市労働福祉会館中ホール

内 容 講演会「不登校の現状とその基本的理解」

講 師 長阿彌 幹生(教育文化研究所代表)

参加者 77人

②第2回

と き 11月10日(金)

ところ 大牟田市労働福祉会館中ホール

内 容 講演会「基礎的な教育をすべての人に」

講 師 添田 祥史(福岡大学人文学部教育・臨床心理学科教授)

参加者 59人

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人権尊重意識の醸成度	目標値(%)	100	100	100	100	諸事業の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と全ての人に回答していただくことを目指します。 [現状値:96.5%(H30年度実績)]
	実績値(%)	93.4	93.1	91.0	92.6	
	達成度(%)	93.4	93.1	91.0	92.6	

【指標達成度に対する要因分析】

R5年度においては、5月の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、コロナ禍以前のよ

うな形式で行事を行うことができました。各事業における「人権尊重意識の醸成度」については、目標値には届かなかったものの、ほぼ近い数字となりました。このため、開催テーマや趣旨については、参加者に十分伝わったものと思われま

【今後の方向性】

諸事業を開催する際には、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうとともに、若年層を含めた幅広い市民の参加が得られるように企画、周知することも必要です。そのためには、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページのほか、愛情ねっと、公式 LINE 等を活用し、住民自治組織や民生委員・児童委員協議会等の各種団体に直接働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。